

築館町文化財調査報告書第8集

伊治城跡

—平成6年度発掘調査報告書—



平成7年3月

築館町教育委員会

築館町文化財調査報告書第8集

伊治城跡

平成7年3月

築館町教育委員会

はじめに

伊治城が律令政府の北進政策の拠点として767年に造営されてから、土着民と政府が和睦して政情が安定するまでの約30数年の間に、この城を中心として、按察使紀広純の外多数の指導者の暗殺や多賀城の焼討ち事件を契機とする政府と土着民との抗争、更に関東・東北から二回に亘る大量移民など我が古代史の中でも注目されるものが発生した城であります。

この伊治城も、その所在について古くから多くの議論がありましたが、平成3年度、4年度の調査で二重の築地をめぐらした政行跡、官衛跡が解明されて伊治城の所在が確定されました。平成5年度には官衛ブロックの範囲が確認され、本年度はそのブロック内の建物群溝跡等の調査をしました。その結果、官衛ブロックを構成する建物群、北側調査区では築地跡を検出しました。中でも南側調査区で5.7mの煙道のある非常に大きな規模で特殊な用途と考えられる堅穴住居を検出するなど、政庁や内郭の規模や構造、変遷が解明されてきました。

調査を担当した築館町教育委員会の職員はもとより、いろいろと指導をいただきました、文化庁文化財保護部記念物課主任調査官 岡村道雄氏、東京国立文化財研究所修復技術部長 宮本長二郎氏を始め、調査並びに指導と出土遺物の整理と報告書の作成まで協力をいただきました宮城県教育庁文化財保護課の皆さん、特に直接担当されました菊地逸夫技術主査、山田晃弘技術主査、八島伸明技術に改めて感謝を申し上げるとともに今後も調査を進めてまいりますので、引き続きご指導をお願い申し上げ挨拶いたします。

築館町教育委員会

教育長 千葉 興一郎

例　　言

1. 本書は、栃原郡築館町字城生野に所在する伊治城の平成6年度発掘調査の報告書である。
2. 本書には、国庫補助事業計画にもとづく第21次調査の結果を収録した。
3. 本書の作成は、宮城県教育厅文化財保護課が担当し、整理・執筆・編集は課員の検討を経て菊地逸夫がおこなった。
4. 本書における十色についての記述には「新版標準土色帖」(1973)を利用した。
5. 本書の第1図は国土地理院発行の1/25,000の地形図「金成」「築館」を複製して使用した。
6. 調査における、地区割(グリッド)は、城牛野公民館前の任意の点を発掘基準点として定め、この点を原点とする直角座標を組んで割り出しており、基準線の南北軸はN-2°-Wである。
なお、図中のW-10、S-300などの表記は原点(伊治1)から西に10m、南に300mであることを表す。
7. 図中にある方位は、座標北を表している。
8. 遺構略号は次のとおりで、通し番号で各遺構に付した。

S B : 掘立柱建物跡 S D : 溝跡 S E : 井戸跡 S I : 墓穴住居跡 S K : 土壙
S A : 墓跡 S X : その他の遺構
9. 調査成果の一部は、すでに現地説明会・第8回宮城県遺跡調査成果発表会・第21回古代城柵官衙遺跡検討会で公表しているが、本書の内容はこれらに優先するものである。
10. 発掘調査の記録や整理に関する資料および出土品は、築館町教育委員会が保管している。
11. なお、発掘調査や、資料の整理に際し、多くの方々から多大の御指導、御助言をいただいた。感謝申し上げたい。
特に、文化庁主任調査官の岡村道雄氏および東京国立文化財研究所修復技術部長の宮本長二郎氏には御多忙中にかかわらず御来跡くださり、貴重な御助言をいただいた。重ねて感謝申し上げたい。

調　　査　　要　　項

1. 遺　跡　名　　伊治城跡（宮城県遺跡登録番号：41007）
2. 所　在　地　　宮城県栗原郡築館町字城牛野
3. 調　査　主　体　　築館町教育委員会（教育長　千葉與一郎）
4. 発　掘　面　積　　南区（約420m²）　北区（約400m²）
5. 調　査　期　間　　第21次調査 1994年10月3日～11月17日
6. 調　査　主　体　　築館町教育委員会
7. 調　査　担　当　　築館町教育委員会・宮城県教育庁文化財保護課
8. 調　査　員　　宮城県教育庁文化財保護課
　　　　　菊地　逸夫、山田　晃弘、八島　伸明
　　　　　築館町教育委員会
　　　　　千葉　長彦
　　　　　一迫町教育委員会
　　　　　大堀　暉弥
9. 調　査　協　力　　鈴木　栄吉、鈴木　茂、高橋　建夫、千葉　朋義
　　　　　伊藤建設、白鳥測量設計事務所、富野建設
10. 調　査　参　加　者　　高橋　佐一、菅原　永松、辻市　英男、鈴木　三郎、菅原　光男、
　　　　　菅原　定雄、鈴木よしみ、白鳥　やゑ、千葉　次男、千葉　重良、
　　　　　菅原よしを
11. 遺物整理参加者　　千葉　栄子、馬場　好江

目 次

序	
例 言	
調査要項	
I. 遺跡の概要とこれまでの調査成果	1
II. 遺跡の位置と周辺の遺跡	2
III. 発見された遺構と遺物	
①掘立柱建物跡	5
②築 地 跡	12
③堅穴住居跡	13
④古 墳 墳（方形周溝）	26
IV. 考 察	
遺構の時期と変遷について	29
堅穴住居（SI-357）について	31
V. ま と め	33
伊治城および栗原郡に関する古代史年表	
写真図版	39

I 遺跡の概要とこれまでの調査成果

8世紀中葉から後半にかけての宮城県北部は、古代律令政府が積極的に進めていた蝦夷政策に対して、蝦夷の抵抗が高まり非常に不安定な地域であった。伊治城は、律令政府がこのような情勢の中で桃生城などとともに陸奥国経営、とりわけ栗原郡を中心とした宮城県北部における蝦夷政策の拠点にするため、神護景雲元年（767）に設置したものである。続日本紀や日本後紀には、延暦15年（796）までの伊治城にかかる記事があり、それらにより当時の具体的な状況を知ることができる。

なかでも、この地域=上治郡の人領であった伊治公伴麻呂が宝亀11年（780）に按察使紀広純と牡鹿郡の道崎大橋を伊治城で殺害し、さらに多賀城を攻撃し放火するという事件「伊治公伴麻呂の乱」は、当時の政府に大きな衝撃を与え、それ以後の律令政府と蝦夷の長期にわたる戦争の要因となった。このような状況下で、律令政府は延暦20年（801）までに4度の軍事遠征を展開した。また、武力行使と並行して他国からの移住策も打ち出し、延暦15年（796）には「樹模・武藏・常陸など8国の民9000人を伊治城に遷し置く」などの記録も見られる。

伊治城は宮城県内における城柵の中で、桃生城とならび創建年代が文献に残されている数少ない城柵のひとつとして知られており、その所在地については、多くの検討がなされいくつかの候補地があげられている。所在地についての研究は江戸時代の末から行われており、弘化4年（1847）に岩崎綱雄は栗原郡築館町字城生野地区を踏査し地形観察を行い、唐崎地区において古瓦を採集し、この地が伊治城跡であるとした。以後、大槻文彦、小泉安次郎、古田東伍、松森明心、伊東信雄、高橋富雄、金野正、佐藤信行らによって諸説がとなえられてきた。

なお、伊治城跡に関する詳しい研究史については「伊治城跡I」（多賀城跡調査研究所：1978）を参照されたい。

このように伊治城跡の有力な擬定地である城生野地区の発掘調査は多賀城跡調査研究所により昭和52年度から3年間行われ、城生野大堀の台地北端で検出された大溝と上堀は外郭北辺の区画施設であることや、堅穴住居跡から出土した墨書き土器や鉄器の性格から報告書では「本遺跡が伊治城である可能性は高い」との見解が示されている。しかし、この3年間の調査では伊治城の政府や官衙ブロックなどは発見されなかった。

昭和62年度からは築館町教育委員会が主体となり調査を再開し、昭和63年には遺跡中央南寄りの唐崎地区で築地の土取り痕とみられる二重の溝が、平成元年には区画溝の内側から計画的に配置された5棟の掘立柱建物跡がはじめて検出された。さらに翌2年には、新たに掘立柱建物跡2棟と堅穴住居跡8軒が検出され、これらの建物群が官衙ブロックを構成することが判明した。また、出土遺物から建物の年代も伊治城存続年代と一致することから城生野地区は古く岩崎綱雄以来言われた通り、「伊治城跡」であることが、考古学的に証明されたものといえる。3・4年の第17・19次調査では、政ノ域の調査が行なわれ、正殿・後殿・前殿・西脇殿・南門などの建物や掘立柱櫛跡が検出され、政ノ域の全体規模が東西54～58m×南北約61mであること、建物群には大きく3時期の変遷が認められ、Ⅱ期の建物は火災によって消失していることが、さらに5年の第20次調査では内郭南東隅の部分が検出さ

れ内郭全体の規模が東西約185m×南北約245mであることが解明された。

今回の第21次調査では、昨年までの成果を受け政庁西側部分の官衙ブロックを構成する建物群の配置や変遷、及び政庁南側築地の延びの確認（南区）と、内郭北辺の構造解明（北区）を主眼として進めた。

その結果、南区では官衙ブロックを構成する掘立柱建物跡6棟のほか竪穴住居跡3軒・古墳（方形溝跡）3基などが、北区では内郭北辺を画する築地跡のほか掘立柱建物跡1棟・竪穴住居跡7軒などが検出されている。なお、当所予想した政庁南側築地の北側への延びは確認されなかった。

II 遺跡の位置と周辺の遺跡（第1・2図）

このことについては「伊治城跡I」（前出）に詳しい。以下はそれを引用し、若干の加筆をしたものである。

本遺跡は宮城県東原郡築館町字城生野に所在する。

この場所は多賀城跡の北約52kmに位置し、多賀城と胆沢城をむすぶほぼ中間点にあたる。

宮城県北部の地形を概観すると、中央部に北上川が流れ、その西側には奥羽山脈が南北に大きく横たわっている。この奥羽山脈は山麓部で多数の河川によって開析され、いくつかの小丘陵に分かれている。本遺跡はその最も北に位置する築館丘陵と接する河岸段丘上に立地している。この段丘は東を一迫川、北を二迫川、西と南は小さな谷によって画され、南東部で背後の丘陵に接しており、北に張り出したほぼ方形の独立した地形をなしている。段丘面の標高は約22~24mで、その広さは東西約800m、南北約900mほどである。遺跡の範囲はこの丘陵全域と推定され、その規模は東西約700m、南北は南辺の位置を唐崎地区と地蔵堂地区を両する沢のあたりと考えれば、約900mとなる。

段丘の東、北、西には比高約6mの段丘崖がみられ、その前面には広い沖積地が続いている。

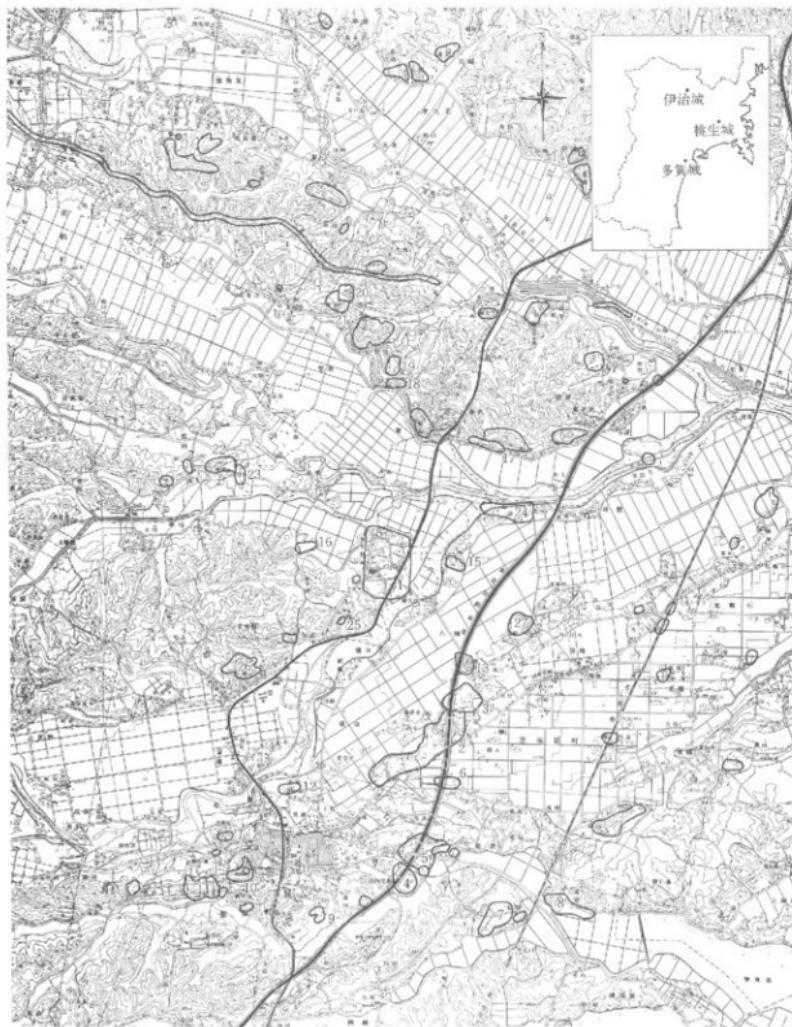
台地上は現在、城生野地区の集落があり大堀、唐崎、要害、地蔵堂などの小字名が見られ、100戸を超える住宅が立ち並んでいる。宅地を除く平坦部分はおもに水田および畠地として利用され、段丘崖などの斜面部分は杉林や荒地として原地形が残されている。

表面から観察される遺構としては、台地北端部に東西にのびる長さ150mほどの空堀状の大溝と、その北に接して走る上墨状のわずかな高まりがある。かって松森明心氏が作成した略図によると、この大溝はさらに西の富野小学校の西側付近まで延びていたことが知られる。

遺物については、台地のほぼ全面にわたって土師器や須恵器の散布が見られ、中でも中央部から南半分にあたる唐崎や要害地区に多く分布する。この地区ではこれまでの開田工事の際にも多量の遺物が出土しており、とくに唐崎地区からは多賀城政庁Ⅱ期の瓦と同一意匠の重圓文軒丸瓦が出土している。

築館町は栗原郡の中でも遺跡の集中する地区で、日本最古とされる石器群を出土した高森遺跡・上高森遺跡をはじめ、縄文時代の嘉倉貝塚は全国的に有名である。

本遺跡周辺の古墳時代末期から古代にかけての歴史的環境を概観してみたい。



No.	遺跡名	立地	輪郭	時代	No.	遺跡名	立地	輪郭	時代	No.	遺跡名	立地	輪郭	時代
1	伊勢御陵	分離丘陵	複数列	春秋・平安	10	美濃山北古墳	丘陵斜面	複数列	西代	19	新御井村北古墳	丘陵斜面	複数列	平安
2	御陵古墳	丘陵	丘陵斜面	春秋・西代	11	御陵古墳	丘陵	複数列	中古・近世	20	御山寺跡	丘陵	複数列	古代
3	伊勢御跡	丘陵	丘陵斜面	春秋・秦漢・南朝・古代	12	西御道古墳	丘陵	複数列	中古・近世	21	伊勢御跡	丘陵斜面	複数列	古代
4	伊勢御跡跡	丘陵	丘陵斜面	春秋・秦漢・南朝・古代	13	御陵古墳	丘陵	複数列	中古・近世	22	五郎御跡	丘陵斜面	複数列	古代
5	赤ノ山古墳	丘陵	丘陵斜面	春秋・西代	14	子之御村古墳	丘陵	複数列	春秋・西代	23	御野古墳	丘陵	複数列	古代
6	山上古墳	丘陵	丘陵斜面	春秋・西代	15	御野古墳	丘陵	複数列	春秋・西代	24	御野古墳	丘陵	複数列	古代
7	御城台古跡	丘陵斜面	丘陵斜面	春秋・古代	16	御山古墳	丘陵斜面	複数列	春秋・古代	25	大久止御跡	丘陵斜面	丘陵	古代
8	御城貝塚	丘陵	貝塚	春秋・秦漢	17	御山御跡	丘陵斜面	複数列	春秋・古代	26	笠置船跡	丘陵	複数列	古代
9	御山古跡	丘陵	複数列	春秋・古代	18	大武丸古跡	丘陵斜面	複数列	春秋・古代	27	千鳥船跡	丘陵	複数列	中世

第1図 周辺の遺跡



第2図 調査区と周辺の地形

周辺の遺跡は二迫川流域遺跡群と一迫川流域遺跡群にわけられる。二迫川流域についてみると、北岸の栗駒町鳥矢崎から金成町姉歛にかけての丘陵上には、33基の円墳からなる鳥矢崎古墳群がある。この古墳群のうち2基が昭和46年に発掘調査され、横穴式石室と組合せ木棺、銅製誇帶金具一式、鐵手刀などが発見されている。またこの丘陵の南斜面には大沢横穴古墳や姉歛横穴古墳群がある。これは内陸部における横穴の北限線である。

集落遺跡としては、この丘陵の東端部に立地する佐野遺跡があり、奈良から平安時代にかけての堅穴住居跡が15軒検出されている。二迫川南岸では本遺跡の他、奈良・平安時代の遺物を散布する長者原遺跡がみられるだけで、古代の遺跡は比較的少ない。一迫川流域では、北岸の丘陵上に御弊森古墳群や小館山横穴古墳群などがみられ、南岸の築館町伊豆野から若柳にのびる低い丘陵や河岸段丘上には鶴ノ丸遺跡、宇南遺跡、御駒堂遺跡、佐内屋敷遺跡、山の上遺跡、鶴塚遺跡などの奈良から平安時代にかけての遺跡がある。中でも、御駒堂遺跡では、8世紀初頭に関東地方からの人間の移住が想定されるような土器や遺構が検出されており（小井川・小川：1982）、神護景雲3年（769）に栗原郡が建郡される以前のこの地域を考えるうえで、きわめて注目される。また、発掘調査によるものではないが、本遺跡の東4kmには、ヘラ切り無調整の坏を主体に焼成した志波姫町狐塚窯跡が、さらに遺跡の北方6kmのには須恵器や瓦を焼成した金成町小追觀音窯跡があり、ここで焼かれた製品は本遺跡にも供給されていた可能性がある。

III. 発見された遺構と遺物

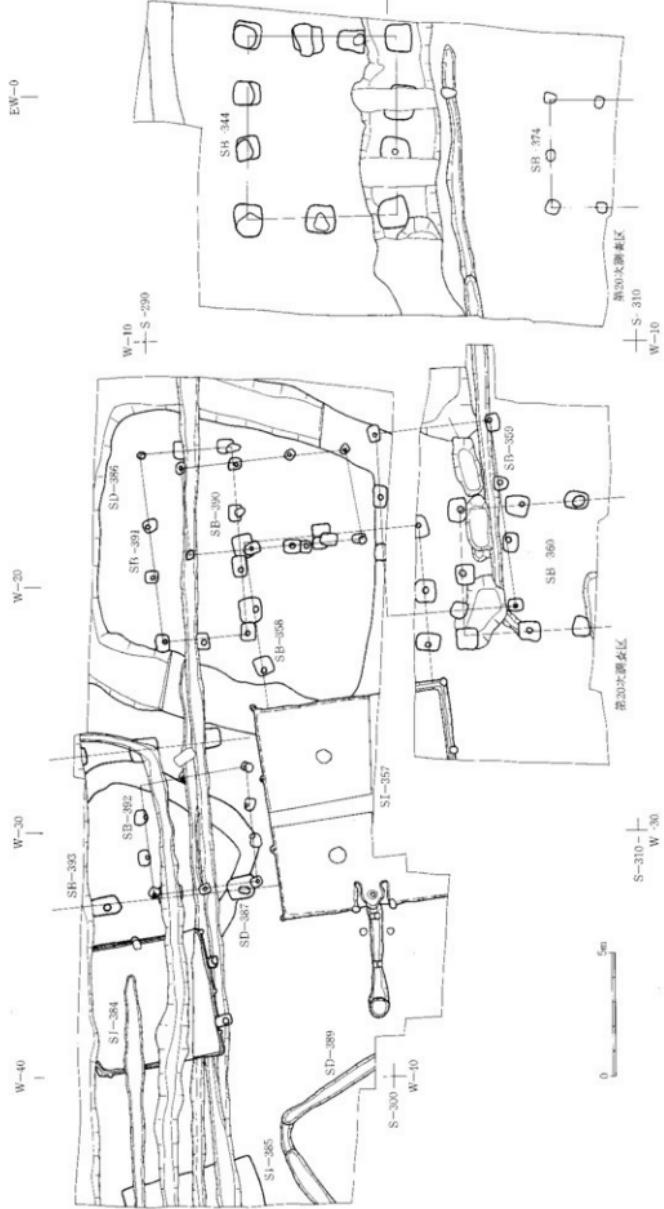
今回の調査で検出された遺構には、掘立柱建物跡7棟・築地跡1・堅穴住居跡12軒・古墳3基や土壙・溝跡が多数ある。また、遺物は各遺構の埋土上や堆積土から土師器（坏・甕・蓋）・須恵器（坏・高台付坏・甕・蓋・壺）・瓦（丸瓦・平瓦）・円面硯・風字硯・鉄製品（鋸先・刀子・鐵・紡錘車）・石製品（砥石）が、表土や遺構確認面のローム面から縞文土器・弥生土器や旧石器時代のブレイドが出土している。以下、順に記す。

① 掘立柱建物跡

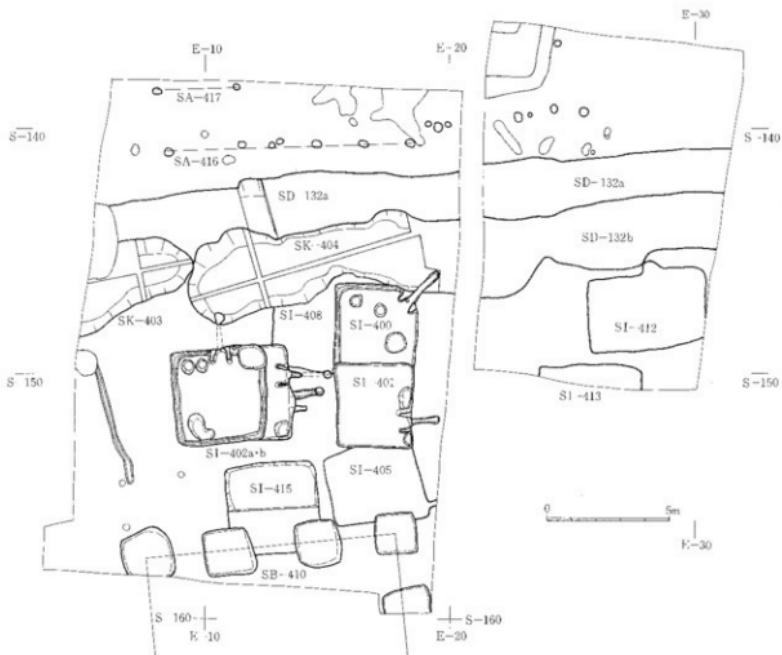
今回新たに検出された5棟と、昨年までの調査で一部が確認された2棟の合計7棟がある。これらの建物はすべて内郭域と政厅域に挟まれた区域から検出されている。

【SB-393建物跡】（第6図）

南区の政厅南西隅の西側で検出された。等間隔で南北に並ぶ2列の柱列が検出されており掘立柱建物跡と考えられる。この建物と政厅西辺築地はほぼ平行して配置されており、建物の棟通りと築地の中心までの間隔は約33mである。SI-357・SB-392と重複し、これらのうちでは最も古い。建物は梁行2間、桁行4間以上の南北棟建物跡と考えられ、北妻は調査区外に延び南妻はSI-357に切られる。西側柱のP1からは柱痕跡が、西側柱のP3と東側柱のP5からは柱抜き取り痕が検出されており、これら



第3図 第21次調査 南区

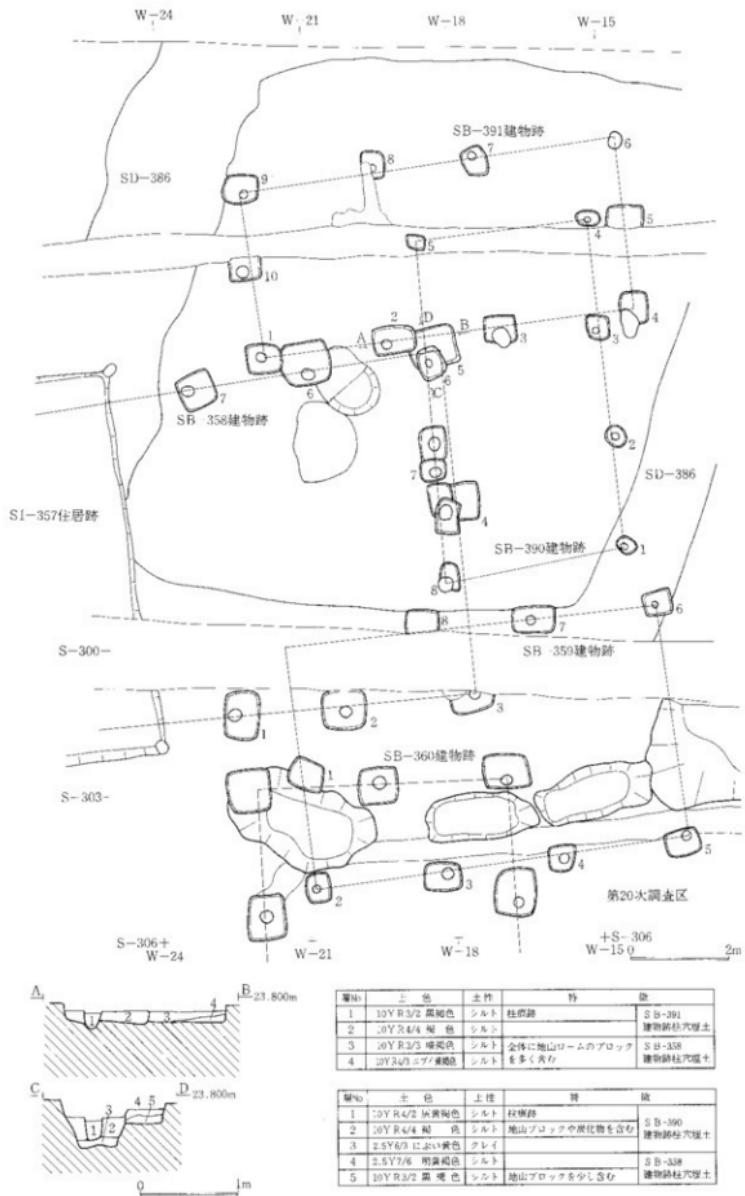


第4図 第21次調査北区

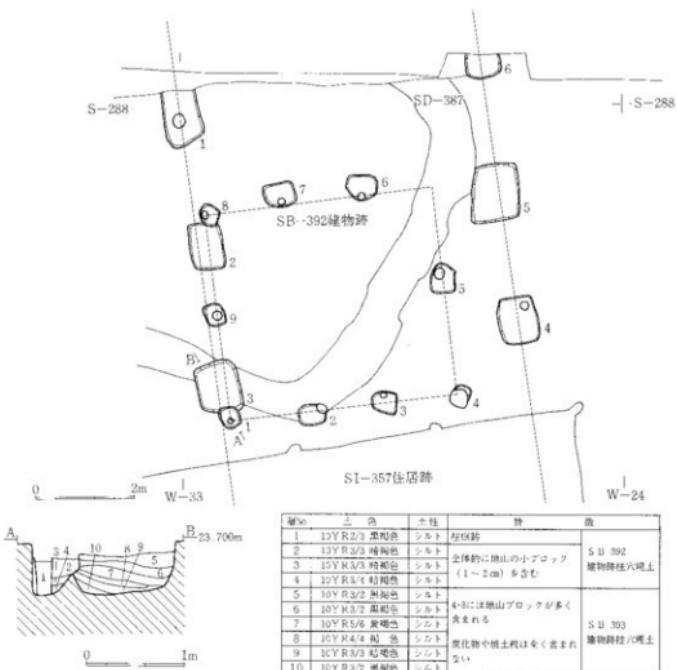
によれば柱は円形で直径は約25cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱穴の中心の位置をもとにすると桁行が西側柱列で南から3.0m・2.9mで総長5.9m以上、梁行が東西の側柱列間の距離で6.0m（2間分）ある。建物の方向はN-10° -Wである。柱穴は一辺が80～100cmの方形を呈し、深さは断ち割りを行なったP3で約50cmある。柱穴埋土は褐色と黒褐色のシルトの互層で、焼土や炭化物はほとんど含まれない。

【SB-358建物跡】(第5図)

南北で検出された。20次調査で建物の南側部分が確認されており、今年の調査では新たに北側部分が検出された。SB-391・SB-390・SI-357と重複し、これらよりも古い。梁行2間、桁行3間以上の東西棟建物跡で、西妻はSI-357に切られている。東妻のP4・5を除くすべての柱穴から柱痕跡が検出されており、これらによれば柱は円形で直径は約20cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱穴の中心の位置をもとにすると、桁行が北側柱列で東から2.6m・2.5mで総長5.1m以上、梁行が東妻で南から3.7m・3.4mで総長7.1mである。建物の方向はE-9° -Nである。柱穴は一辺が80～100cmの方形を呈し、深さは断ち割りを行なったP1・5で約20cmある。柱穴埋土は黄褐色と暗褐色のシルトの互層で、柱痕跡にのみ焼土や炭化物が含まれる。



第5図 SB-358・359・390・391建物跡



第6回 SB-322-393建物跡

【SB-359建物跡】(第5図)

南区で検出された。20次調査で建物の南側部分が確認されており、今年の調査では新たに北側柱列が検出された。SB-358・SB-360と位置的に重複するが直接の切り合はない。梁行2間、桁行3間の東西棟建物跡である。P1・8を除くすべての柱穴から柱痕跡が検出されており、これらによれば柱は円形で直径は15~20cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱穴の中心の位置をもとにすると、桁行が南側柱列で東から2.6m・2.4m・2.6mで総長7.6m、梁行が東妻で南から4.8m(2間分)である。建物の棟通りの方向はE-10°-Nで政府南方築地の方向とほぼ一致する。柱穴は一辺が40~80cmの隅の丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行なった西妻南西隅のP2では約30cmある。柱穴埋土は褐色と黒褐色のシルトの互層で全体に細かな焼上や炭化物を含む。

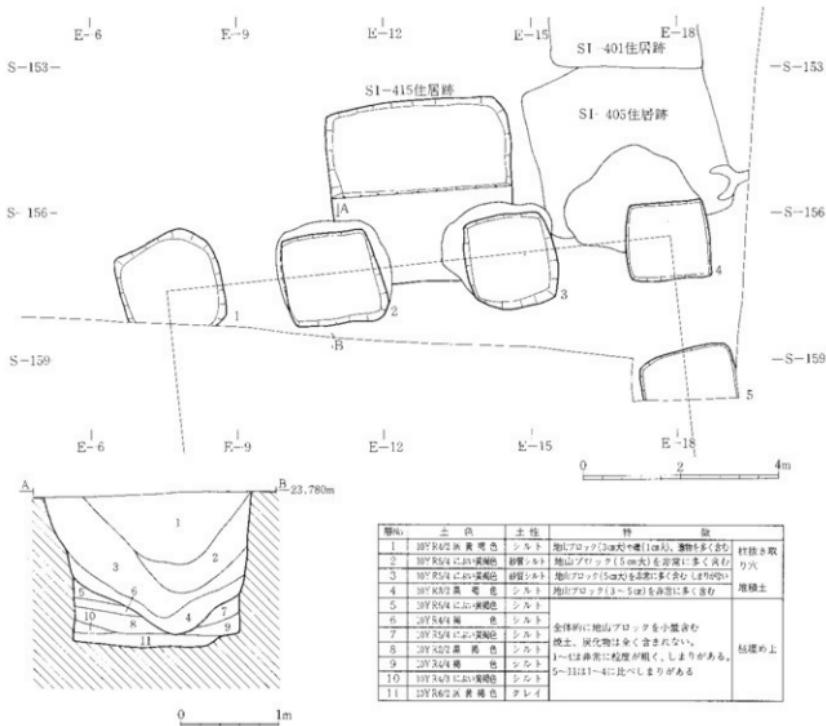
【SB-391建物跡】(第5図)

南区で検出された。SB-359の北側に位置し、これにはば平行して建てられている。また、2棟の建物の東妻と西妻はそれぞれ柱筋が掘られており、SB-359の北側柱列とこの建物の南側柱列の間隔は6mである。梁行2間、桁行3間の東西棟建物跡である。SB-358と重複し、これよりも新しい。またSB-390と位置的に重複するが直接の切り合はない。すべての柱穴から柱痕跡あるいは柱抜き

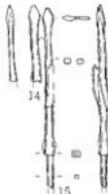
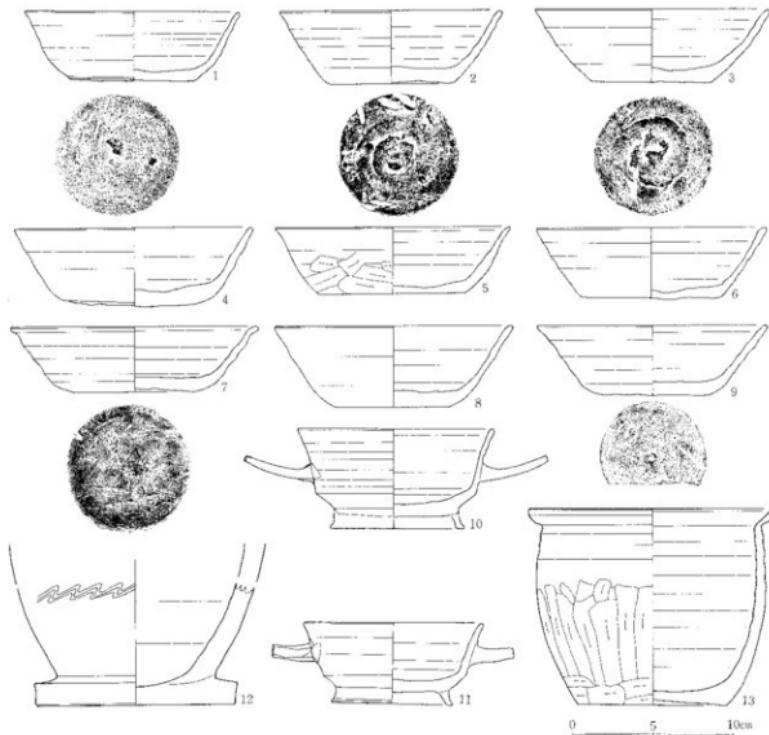
取り穴が検出されており、これらによれば柱は円形で直径は15~20cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱抜き取り穴をもとにすると桁行が南側柱列で東から2.7m・2.3m・2.6mで総長7.6m、梁行が西妻で南から1.8m・1.6mで総長3.4mである。建物の方向はE-9°-Nである。柱穴は一辺が60~80cmの方形を呈し、深さは断ち割りを行なった南側柱のP2では約20cmある。埋土は褐色のシルトである。

【SB-390建物跡】(第5図)

南区で検出された。梁行1間、桁行3間の南北棟建物跡である。SB-358と重複し、これよりも新しい。またSB-391と位置的に重複するが直接の切り合はない。北西隅のP5を除くすべての柱穴から柱痕跡あるいは柱抜き取り穴が検出されており、これらによれば柱は円形で直径は15~20cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱抜き取り穴をもとにすると桁行が東側柱列で南から2.2m・2.2m・2.3mで総長6.7m、梁行が南妻で3.6mである。建物の方向はN-9°-Wである。柱穴は一辺が30~40cmの丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行なった西側柱のP6で約50cmある。埋土は褐色もしくは黄褐色のシルトである。



第7図 SB-410建物跡



No	量 位	種 别	口 深	底 径	壁 厚	備 考
1	P3抜縫	深煎器・底	13.4	7.8	4.3	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラ切り 先たすきあり
2	P3抜縫	煎煎器・底	13.8	7.5	4.6	内外: ロクロ
3	P3抜縫	深煎器・底	14.5	7.3	4.6	内外: ロクロ
4	P3抜縫	油煎器・底	14.8	8.5	4.9	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラ切り
5	P3抜縫	深煎器・底	14.6	9.0	4.2	内外: ロクロ 底下～底: 手ヘラキズリ
6	P3抜縫	油煎器・底	14.3	8.8	4.4	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラ切り 先たすきあり 実白色
7	P3抜縫	深煎器・底	14.4	7.8	4.3	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラ切り 先たすきあり
8	P4抜縫	煎煎器・底	14.7	7.0	5.0	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラ切りナメタ 先たすきあり
9	P4抜縫	煎煎器・底	14.2	6.8	4.3	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラ切り 先たすきあり
10	P3抜縫	深煎器・双耳舟	12.2			内外: ロクロ 底: 回紋ヘラキズリ
11	P3抜縫	深煎器・双耳舟	11.2	7.6	5.0	内外: ロクロ 底: 回紋ヘラキズリ
12	P3抜縫	深煎器・縛	11.3			内: ロクロ 外: ロクロ 1透底穴
13	P3抜縫	煎煎器・縛	15.7	9.2	12.1	内: ロクロ 外: ロクロヘラキズリ
14	P3抜縫	鉢製品・縛		飛行長 4.7cm	15	P2抜縫 鉢製品・縛 飛行長 4.7cm

第8図 SB-410建物跡出土遺物

【SB-392建物跡】（第6図）

南区で検出された。梁行2間、桁行3間の東西棟建物跡である。SB-393と重複し、これらよりも新しい。検出されたすべての柱穴から柱痕跡あるいは柱抜き取り穴が検出されており、これらによれば柱は円形で直径は約15cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱抜き取り穴をもとにすると、桁行が南側柱列で東から1.5m・1.5m・1.7mで総長4.7m、梁行が西妻で南から2.2m・2.0mで総長4.2mである。建物の方向はN-5°-Wである。柱穴は一辺が40~50cmの隅の丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行なった南西隅のP1では約55cmある。埋土は暗褐色もしくは黒褐色のシルトである。

【SB-410建物跡】（第7・8図）

北区で検出された。確認されたのは、建物の北側部分で東西に並ぶ3間分の柱列と東端から南に曲る1間分の柱穴である。建物の南側部分はさらに調査区外に延びるために確認できなかった。したがって、建物の全体規模や構造などは不明である。SI-405・SI-415と重複し、これらの中で最も新しい。建物は内郭北辺築地とほぼ平行して建てられており、築地の中心と北側の柱列との距離は18mある。また、建物の中軸は政府の南門、正殿や後殿を結ぶ直線とほぼ一致する。すべての柱穴から柱抜き取り穴が検出されており、P3やP4などでは柱穴よりも大きな抜き取り穴が掘られているものもある。柱間寸法は柱穴の中心の位置をもとにすると北側の柱列で東から3.3m・3.7m・3.4mで総長10.4m、東側の柱列で3.2mである。建物の方向はN-8°-Wである。柱穴はいずれも方形を呈し、規模は一辺が1.8~2.2m、深さは約1.6mあり正殿や脇殿の柱穴とほぼ同じ大きさである。埋土は白色粘土、褐色砂質シルト、黒色シルトの互層で、P3の柱抜き取り穴からは十師器・須恵器・鉄製品などが多く出土している。この中でP2の柱抜き取り穴から出土した十師器壺は、SI-402b出土のものと接合関係が認められた。

② 内郭の区画施設（築地跡）

築地本体は検出されていないが、等間隔に並ぶ2列の柱列（SA-416・417）と、これと平行して掘られた溝跡（SD-132a・b）と不整形の土壙群（SK-403・404）が検出されており、それぞれ築地の支柱（もしくは添え柱）と築地構築の際の上取り痕と考えられる。今回検出された位置は第7・11次調査で検出された地点の東の延長線上にあたり、これにより内郭北辺は約121m確認されたこととなる。

【SA-416柱列跡】

SD-132aの北側の上端と平行して東西に並ぶ5個の柱穴が検出された。柱穴は直径約30cmの円形もしくは楕円形で、埋土は暗褐色のシルトである。柱間寸法は、柱穴の中心の位置をもとにすると西から3.0m・3.0m・2.0m・2.0mである。柱穴の掘り下げは行なっていない。

【SA-417柱列跡】

SA-416の北側に平行して並ぶ2個の柱穴があり、SA-417のP1・2とSA-416のP1・2はそれぞれ対応する位置にある。両者間の間隔は2.4mあり、これが築地の基底部の幅になると考えられる。柱穴は直径約30cmの円形で、また埋土は暗褐色のシルトである。柱間寸法は、柱穴の中心の位置をもとにす

ると3.0mある。柱穴の掘り下げは行なっていない。

[SD-132a溝跡]

幅約2.5m、深さ60cmの箱堀状の溝で長さ26mにわたって確認された。SD-132bと重複し、南側の部分はこれに切られている。堆積土は大きく2層に分けられる。2層は地山混じりの暗褐色のしまりのないシルトで、土取り後に人为的に埋め戻された土と考えられる。1層は2層の窪んだ部分に堆積した褐色のシルトで、上面に焼土や炭化物が分布する。自然流入土と考えられる。

[SD-132b溝跡]

いくつかの不整形の土壤が連続してつながり、全体として溝状を呈している。

SD-132a・SI-400.408.402bと重複し前3者を切り、後1者に切られている。したがって、新旧関係はSD-132a・SI-408→SI-400→SD-132b→SI-402bとなる。これらの不整形の土壤の中で、SK-403は平面形は楕円形を呈し、規模は確認された部分で長さ約5.5m、幅3m、深さは深い部分で約60cmある。断面形は開いたU字形を呈し、中心に近くなるにつれて深くなる。堆積土は暗褐色の地山混じりのしまりのないシルトで、焼土や炭化物を多く含む。人为的な埋め土と考えられる。

③ 竪穴住居

調査区全体で12軒検出されているが、完掘したのは6軒である。これらの住居はすべて内郭の区画内で検出されている。

[SI-357住居跡] (第9~11図)

【位置】南区で検出された。昨年度の調査では住居の南東隅が確認されており、今回は新たに北半部が検出された。SB-391の西側に位置し、この建物の南側柱列とSI-357の北壁はほぼ直線上にのる。また、SB-391の西妻とSI-357の東壁の間隔は約3.0mである。

【重複】SB-358・SB-393・SD-386と重複し、すべての造構を切っている。したがって、これらの中では最も新しい。

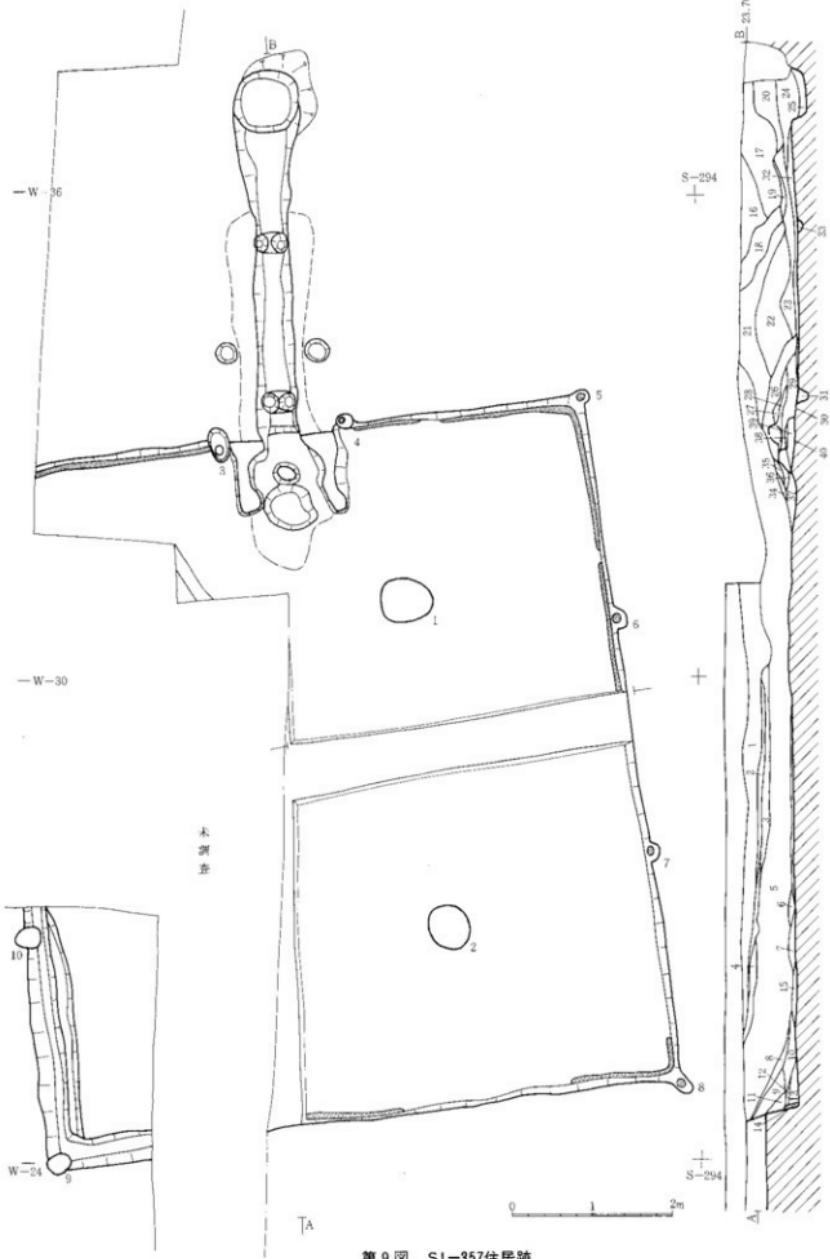
【平面形・規模】住居の南北隅は調査区外に延びるが、検出された部分から平面形は方形を呈すると考えられる。規模は、東西約8.5m、南北約8.1mと非常に大きく、これまで伊治城内で検出された竪穴住居の中では最大である。

【堆積土】15層に細分された。15層は炭化物や焼土を多く含む褐色のシルトである。床面全体に薄く分布しており、住居機能時の堆積土と考えられる。14層は西壁や北壁の西側、東壁の一部の壁沿いにのみ分布する黒褐色のシルトである。10・11層は黄褐色もしくは暗褐色のシルトで壁際に堆積した自然流入土と考えられる。4~8層は地山のブロックを多く含む暗褐色のシルトで、土質は全体的に均一である。人为的な埋め土と考えられる。1~3層は褐色のしまりのないシルトで、住居を埋め戻した後の窪みに堆積した自然流入土と考えられる。

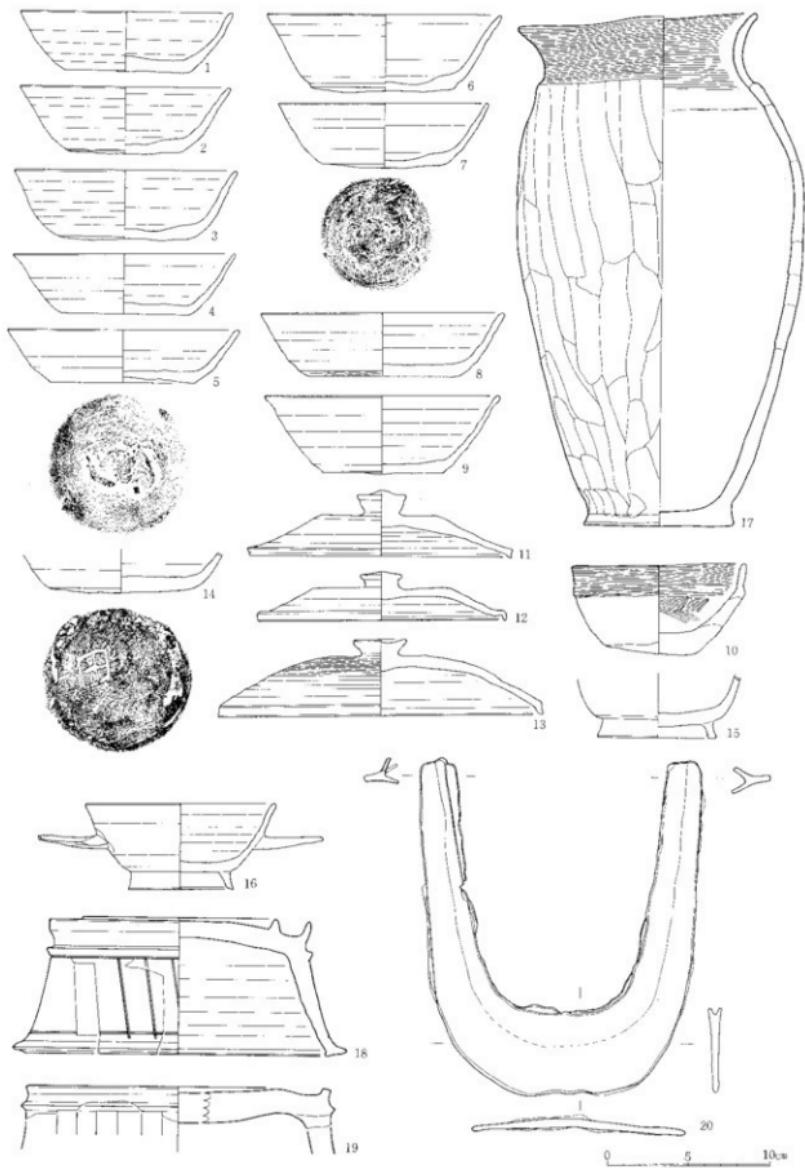
【床面】床面を精査したのは住居の中央部とカマド周辺および南東隅の部分のみである。

検出された部分は地山面をそのまま床としている。

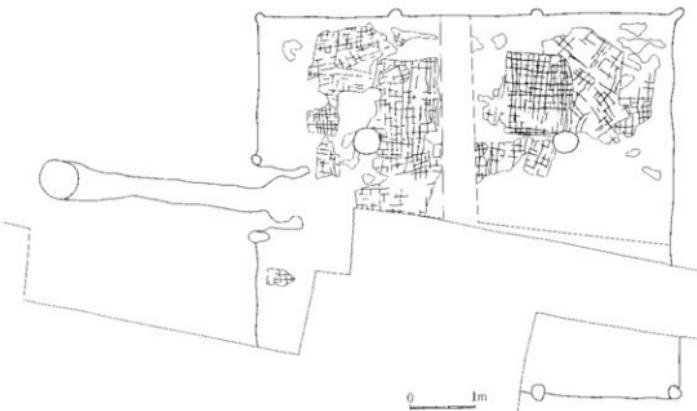
【壁】地山をそのまま壁としている。床面もしくは周溝底面から垂直に立ち上がり、壁高は最も保存



第9図 SI-357住居跡



第10図 S1-357住居跡出土遺物



第11図 SI-357住居跡粘土分布状況

No	上色	土性	特徴	No	下色	土性	特徴
1	10YR 4/4 黄色	シルト	泥化物を含む	21	3.5Y 8/2 淡黄色	クレイ	埋没部天井部底土
2	10YR 4/4 黄色	シルト	地盤粒や塵を多く含む	22	3.5Y 8/6 淡褐色	クレイ	埋没部天井部の底土
3	10YR 3/4 黄褐色	シルト		23	7.5Y R 1/6 棕色	クレイ	底を多量に含む
4	10YR 3/4 棕褐色	シルト	2~3倍の地盤粒を含む	24	3.5Y 7/6 棕色	クレイン	側土を多量に含む
5	10YR 4/4 棕色	シルト	黒色上に地盤粒を多く含む	25	2.5Y R 7/6 棕色	クレイ	深を多量に含む
6	5Y 7/4 淡黄色	砂	人為的カラオック	26	2.5Y 8/4 淡黄色	クレイ	地盤部底質部底土
7	10YR 5/4 にかく黄褐色	シルト	人為的タブリック	27	5Y R 5/6 淡褐色	クレイ	埋没部天井部底土
8	10YR 3/3 暗褐色	シルト	泥化物、塵土を含む	28	2.5Y 8/4 淡黄色	クレイ	地盤部天井部底土
9	10YR 4/4 棕色	シルト	ローム粒を多く含む	29	3.5Y R 6/6 棕色	クレイン	地盤部底質部底土
10	10YR 3/4 にかく黄褐色	フレー	灰や灰化物を多く含む	30	10YR 6/6 淡黃褐色	シルト	
11	10Y 3/3 種褐色	シルト	細かいローム粒を多く含む	31	10Y R 3/7 淡褐色	シルト	
12	10YR 5/6 にかく黄褐色	クレイ	底を含む 墓材の埋土	32	10Y R 3/2 黑褐色	クレイ	
13	10Y R 3/2 黑褐色	シルト	壁際の隙	34	10Y R 3/2 黑褐色	シルト	
14	10Y R 3/2 黑褐色	クレイ	手付拭き取り出露土	34	2.5Y 8/4 淡黄色	クレイ	鋪上、底を含む
15	10Y R 4/5 にかく黄褐色	クレイ	稚跡時の堆積土	35	10Y R 3/3 暗褐色	クレイ	底土、泥化物を含む
16	10YR 4/4 棕色	シルト	細かいローム粒を少しまじむ	36	5Y R 6/6 棕色	シルト	底土、泥化物を含む
17	10YR 4/4 棕色	シルト	細かいローム粒を少しまじむ	37	10Y R 3/2 黑褐色	クレイ	底土、泥化物を含む
18	10YR 3/2 暗褐色	シルト		38	2.5Y R 5/6 淡褐色	シルト	
19	10YR 3/2 黑褐色	シルト		39	5Y 8/8 淡黄色	クレイ	
20	2.5Y 8/4 淡黄色	クレイン		40		底と灰	

SI-357堆積土観察表

No	層位	種別	上色	底色	特徴	考
1	床	漆油跡・灰	13.1 7.7 8.8	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 灰白色		
2	1	漆油跡・灰	13.0 7.1 4.2	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 大なさあり		
3	1	漆油跡・灰	13.8 8.2 4.3	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 大なさあり		
4	1	漆油跡・灰	13.8 7.9 3.7	内外: ロクロ 底: 回転へり切り		
5	1	漆油跡・灰	14.1 9.0 2.3	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 灰白色		
6	P 接	漆油跡・灰	14.6 8.9 4.8	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 北壁仕様六埋め七出土		
7	1	漆油跡・灰	15.0 7.6 4.0	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 大なさあり		
8	1	漆油跡・灰	15.0 8.8 4.0	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 「朝」の墨書き 淡白色		
9	P一枚	漆油跡・灰	14.6 7.5 4.8	内外: ロクロ 底: 回転へり切り 淡褐色(2次加熱?)		
10	1	漆油跡・灰	16.7 5.5 5.7	内: ロコナド エンジナダコナコナダ		
11	1	漆油跡・灰	16.2 4.1	内: ロクロ 外: ロクロ+回転へり切り 黄褐色(2次加熱?)		
12	1	漆油跡・灰	15.3 3.0	内: ロクロ 外: 对軸へり切りロクロ		
13	1	漆油跡・灰	20.1 4.7	内: ロクロ 外: ロクロ+リリヤ回転へり切り 大なさあり		
14	1	漆油跡・灰	8.4	内: ロクロ 底: 回転へり切りハナダ「上」の墨書き		
15	1	漆油跡・高台様	7.4	内: ロクロ 底: 回転へり切りハナダ「西」の墨書き		
16	1	漆油跡・灰耳型	11.8 6.4 5.3	内外: ロクロ 底: 回転へり切りハナダ		
17	カワド	土解野・壁	14.6 31.7 9.2	堆外: ハナダリ 体外: ハナダ 口面部: ロコナド 底: 木葉模		
18	1	円 磨	22.0 20.7 9.5	縦に複数、複数段の凹角窓		
19	1	円 磨	18.8	特徴的な凹角窓		

SI-357出土遺物観察表

のよい南西隅で約60cmある。また、住居の北壁から西壁にかけての周溝の壁際からは幅約5cmの黒色土の分布が認められており、壁材痕跡と考えられる。

【柱穴】床面と壁際から合計10個のピットが検出されており、P1・2は位置的に主柱穴と、またP3～P10は壁柱穴と考えられる。壁柱穴はカマド側壁の外側と北壁および南壁から検出されており、北壁と南壁の柱穴は対になっている。北壁に並ぶ壁柱穴の柱間寸法は東から2.9m・2.9m・2.8mである。

【周溝】床面を精査した部分については壁直下で検出されている。掘り上げた南東隅では幅約40cm、深さは約10cmで断面形はU字形を呈する。

【カマド】西壁に付設されている。燃焼部と煙道部からなり、煙道部の先端には煙出しピットを取り付く。新旧2時期の造り替えが認められ、新しいものの燃焼部の規模は幅1.4m、長さ1.7mで、煙道部の規模は幅50cm、長さ4.0mあり、煙出しピットの直径は約80cmある。燃焼部側壁は白色粘土を積み上げて、天井部は粘土をつめた長胴形の上飾器甕の芯に白色粘土を貼りつけて構築している。また、底面の中央からは焼け固まった粘土の高まりが検出されており、支脚であったと考えられる。煙道部は半地下式で、天井部付近は黄褐色と黒褐色のシルトを交互に積んで構築している。また、煙道部の底面からは2個対になったピットが2.0m離れて検出されている。2つのピットの埋土は炭化物や焼土が全く入らず、また埋土の上面に炭化物の面が検出されている。このことからこれらのピットはカマドが使用される以前に掘られ、使用時にはすでに埋められていたものと考えられる。

【その他の施設】住居の北側部分の14層上面で、白色の粘土塊が検出されている。粘土塊は東西6m×南北2mの大きさで平面形は長方形を呈する。粘土塊の重なり方から、北側からと東西からの3つのブロックからなると考えられる。厚さは5cm程度で、西側と東側の粘土層が2枚重なった部分については10cmほどに及ぶところもある。粘土の上面には南北で約20cm間隔、東西で15～20cm間隔の格子状の圧痕がみとめられた。

【出土遺物】住居堆積土中や床面、カマド内から土師器・須恵器・円面鏡・鋤先・鉄滓が出土している。住居に伴う遺物には床面から出土した須恵器環・鋤先やカマド構築に用いた土師器甕がある。

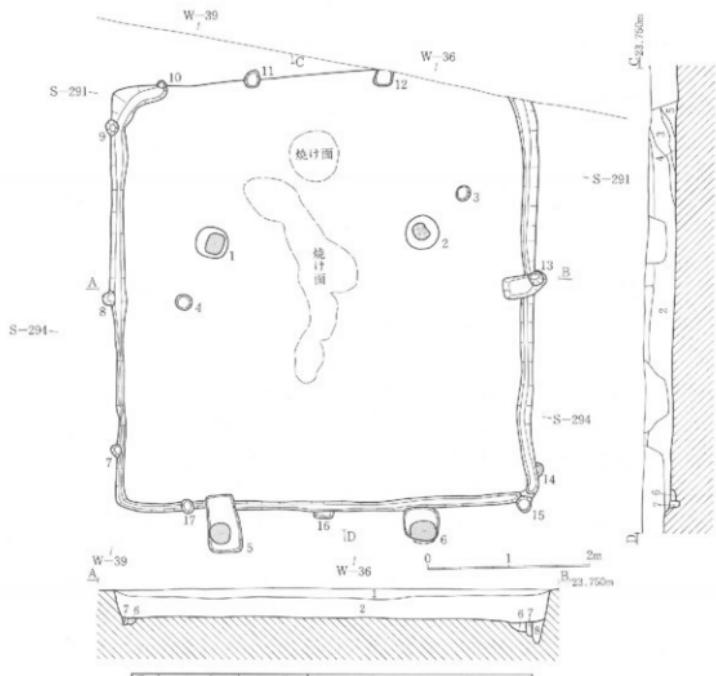
【SI-384住居跡】(第12図)

【位置・重複】南区で検出された。SI-357の北西に位置し、この住居の東壁とSI-357の西壁はほぼ直線上にのる。SI-357の北壁からSI-384の南壁までの距離は約3.0mである。

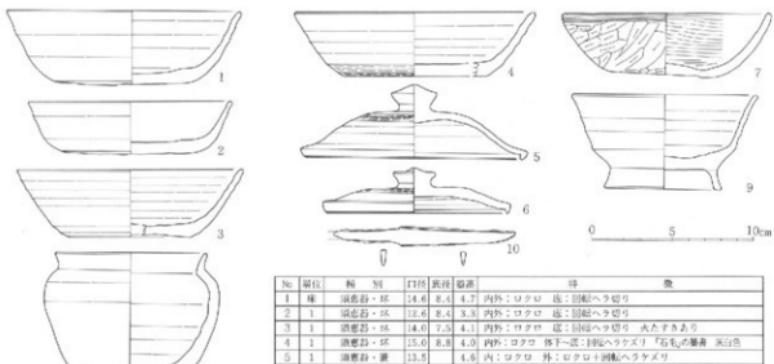
SD-387・380・381・382・383と重複し前者を切り、後4者に切られている。したがって新旧関係はSD-387→SI-384→SD-380・381・382・383となる。

【平面形・規模】住居の北東隅から北壁の一部は検出されていないが、平面形は方形を呈すると考えられる。規模は、東西約5.2m、南北約5.4mである。

【堆積土】5層に細分された。3～5層は炭化物や焼土を多く含む褐色から淡黄色の粘土で、北壁中央部付近にブロック状に分布する。これらの粘土はカマドを構築していた材と考えられる。2層は地山のブロックを多く含む褐色の粘土質シルトで住居全体に厚く堆積している。土質はほぼ均一で、人為的な埋め土と考えられる。1層は暗褐色のしまりのないシルトで、住居を埋め戻した後の窪みに堆



番号	土色	土性	特徴
1	10YR 8/3 黄褐色	シルト	
2	10YR 4/4 黄褐色	粘土シルト	塊山ブロックが多く、炭化物、施土を少しある
3	2.5YR 4/4 法蘭色	クレイ	
4	7.5YR 4/3 黄褐色	クレイ	炭化物、施土を多く含む
5	2.5YR 4/3 法蘭色	クレイ	上面に土塊を含む
6	10YR 7/7 黄褐色	シルト	施土埋め土
7	10YR 8/3 黑褐色	粘土シルト	焼付灰
8	10YR 8/4 黄褐色	シルト	施土埋め土
9	10YR 1 黄白色	クレイ	



No	部位	種別	口径	径深	器高	器底	特徴
1	縁	須恵器・环	14.6	8.4	4.7	内外: ロクロ 底: 回転ヘラ切り	
2	縁	須恵器・环	12.6	8.4	3.3	内外: ロクロ 底: 回転ヘラ切り	
3	縁	須恵器・环	14.0	7.5	4.1	内外: ロクロ 底: 回転ヘラ切り 外たすみあり	
4	縁	須恵器・环	15.0	8.8	4.0	内: ロクロ 外: ロクロ+回転ヘラカズリ 「伴」の墨書き 黄白色	
5	縁	須恵器・环	13.5	—	4.6	内: ロクロ 外: ロクロ+回転ヘラカズリ	
6	縁	須恵器・环	11.3	—	2.9	内: ロクロ 外: ロクロ+回転ヘラカズリ 「伴」の墨書き 黄白色	
7	上部縁	須恵器・環状器	18.1	6.2	4.1	外: リム下-底: ヘラカズリ 内: ハミガキ+黒色処理	
8	縁	須恵器・環状器	9.3	6.4	7.6	内: ロクロ 外: ロクロ+ヘラカズリ	
9	縁	須恵器・環状器	11.0	7.2	5.0	内外: ロクロ 底: 回転ヘラ切り	
10	1	鉄製品・刀子	全長11.3cm(一部欠損)	身幅7.3cm			

第12図 SI-384住居跡と出土遺物

積した自然流入土と考えられる。

〔床面〕 地山面を床とし、ほぼ平坦である。

〔壁〕 地山をそのまま壁としている。周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は保存のよい東壁で床面から約40cmある。

〔溝〕 東・西・南壁の直下から周溝が検出されている。北壁の一部については削平されたものと考えられ、本来的には存在したものと考えられる。幅約20cm、深さ約5cmで、断面形はU字形を呈する。

〔柱穴〕 床面から4個、壁際から13個の合計17個のピットが検出されている。これらの中で床面のP1・2と壁際のP5・6は、比較的大きな柱痕跡が検出されていることや配置などからこの住居の柱穴と考えられる。P7～16は壁柱穴と考えられ、西壁のP7・8は東壁のP14・13と南壁のP17・16は北壁のP10・11とそれぞれ対応する位置に配置されている。

〔カマド〕 北壁中央の壁際から約1m離れた床面から、直径約60cmの焼け面が検出されている。この焼け面は、焼土を多く含む粘土がこの付近にのみ分布することや位置的にみて、カマドの燃焼部底面であったと考えられる。

〔床面の施設〕 床面の中央で250cm×50cmの範囲で弧状に広がる焼け面が検出されている。

〔出土遺物〕 住居堆積土中や床面から十箇器・須恵器・刀子が出土している。住居に伴う遺物は床面から出土した須恵器壺・高台付壺がある。

〔SI-400住居跡〕（第13図）

〔位置・重複〕 北区で検出された。SD-132b・SI-401・SI-408と重複し、SI-408を切りSD-132b・SI-401に切られている。したがって新旧関係はSI-408→SI-400→SD-132b・SI-401となる。

〔平面形・規模〕 平面形は方形を呈し、規模は東西3.4m、南北3.8mある。

〔堆積土〕 3層認められた。1層は褐色の、2層は暗褐色のシルトで地山ブロックを多く含む。土質はほぼ均一で、人為的な埋め土と考えられる。3層は暗褐色のしまりのないシルトで、周溝埋土である。

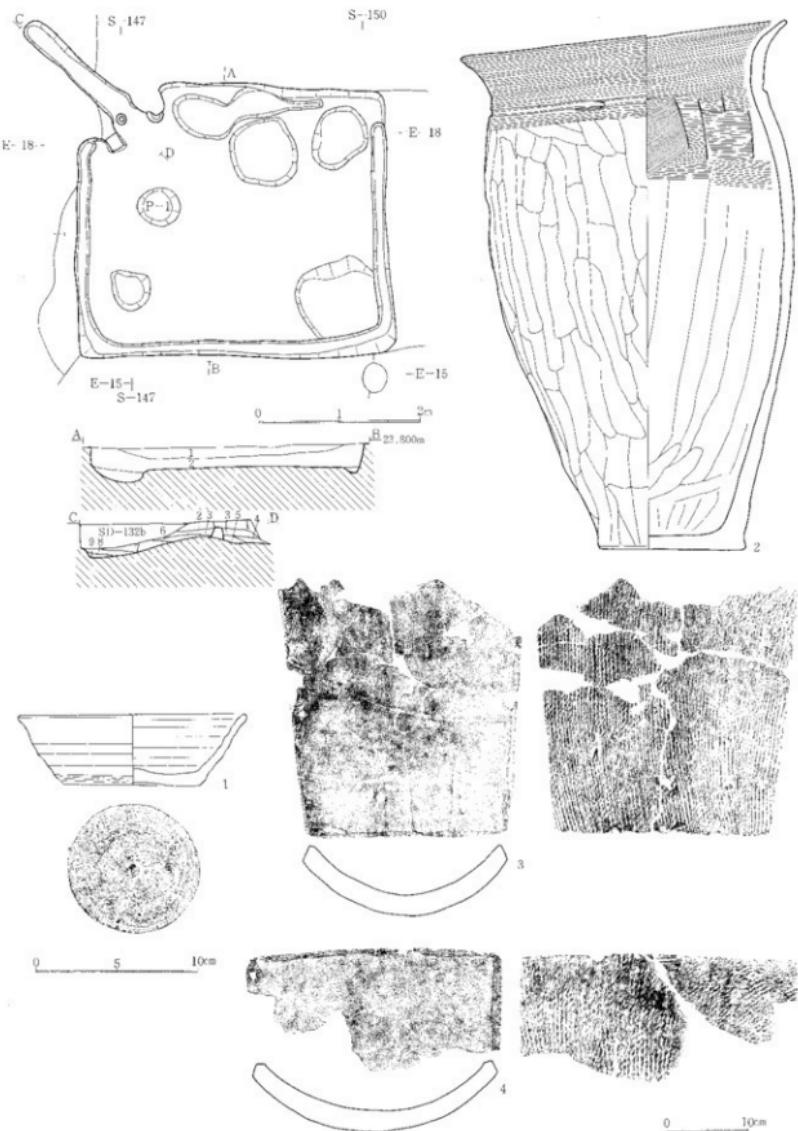
〔床面・壁〕 地山面を床とし、ほぼ平坦である。壁は床面もしくは周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は保存のよい西壁で床面から35cmある。

〔溝〕 東壁を除く壁直下から周溝が検出されている。幅約20cm、深さ約5cmで、断面形はU字形を呈する。

〔カマド〕 住居の北東隅に付設されており、燃焼部奥壁は住居東壁を掘り込んで作られている。燃焼部と煙道部からなる。燃焼部の両側壁は掘り込んだ地山をそのまま利用し、炊き口の部分は右側壁は丸瓦を立てて、右側壁は凝灰岩の切り石を据えて、それに粘土を積み上げて構築している。燃焼部の底面は緩い舟底形を呈し、中央には上部器蓋を倒位に据えた支脚が作られている。煙道部は長さ150cmあり、先端に向かって緩やかに傾斜する。

〔床面の施設〕 床面から円形の窪み(P1)や不整の落ち込みが6箇所検出されている。

〔出土遺物〕 住居堆積土中や床面から土師器・須恵器・鉄製品が、カマドから瓦が出土している。住



第13図 S1-400住居跡と出土遺物

番号	土色	土性	特徴
1	10YR 3/3 結構西	シルト	燒土粒を多く含む
2	10YR 3/3 暗褐色	シルト	燒土粒を多く含む
3	10Y HZ 3/3	シルト	燒土や炭化物を多く含む
4	10Y R 2/2 暗褐色	シルト	炭化物を非常に多く含む
5	5 Y R 4/6 岩・砂	シルト	燒土粒を多く含む
6	10Y R 4/4 暗褐色	シルト	燒土粒を多く含む
7	10Y R 4/6 暗褐色	シルト	地山ブロック(1~3cm)を多く含む
8	10Y R 3/2 暗褐色	シルト	地山ブロックを少し含む
9	10Y R 2/2 岩褐色	シルト	炭化物を非常に多く含む

番号	造 構	壁 別	壁 高	底径	基高	面
1	S I -400	1 東南隅・床	14.2	8.4	4.5	内付:ロクロ 外下:回転ヘラクズリ
2	S I -400	1 土間部・壁	20.3	9.1	32.7	外付:ヘラクズリ 内付:ヘラナダ 口縁部:ヨフナダ
3	瓦・平瓦	カマド燃焼部側壁に使用				
4	瓦・平瓦	カマド燃焼部側壁に使用				

居に伴う遺物はカマド構築に用いられた瓦や支脚として使われた上師器壺である。

〔SI-401住居跡〕（第14・15図）

〔位置・重複〕 北区で検出された。SI-400・408・405と重複しこれらを切っている。したがってこれらの中では最も新しい。

〔平面形・規模〕 平面形は方形を呈し、規模は東西3.1m、南北3.4mある。

〔堆積土〕 2層認められた。4は褐色の、5は暗褐色のシルトで地山ブロックや焼土・炭化物を多く含む。土質はほぼ均一で、人為的な埋め土と考えられる。

〔床面・壁〕 地山面を床としている。ほぼ平坦で、東に向かってわずかに傾斜する。壁は床面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は15~20cmある。

〔カマド〕 住居の東壁南寄りに付設されており、燃焼部と煙道部からなる。燃焼部の側壁は粘土を積み上げて構築している。燃焼部の底面はほぼ平坦で約15cmの段（奥壁）を以て煙道部へと通じる。煙道部は半地下式で、長さ120cmあり、先端に向かって緩やかに傾斜する。

〔床面の施設〕 東壁の中央(P1)と住居の南東隅(P2)から不整の落ち込みが2箇所検出されている。P2は位置や大きさから貯蔵穴の可能性がある。

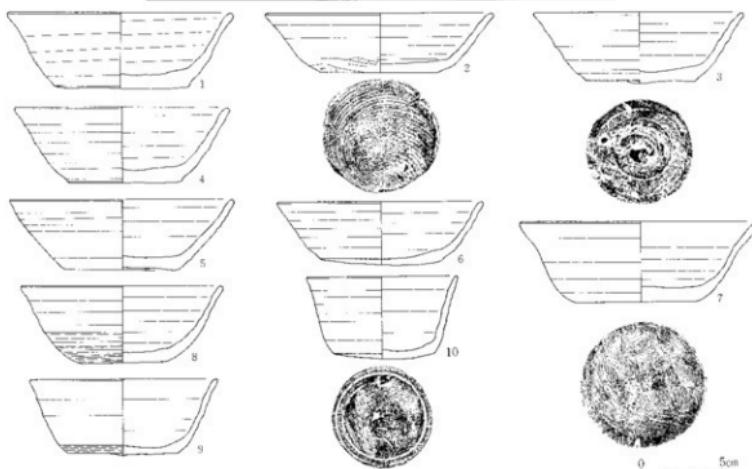
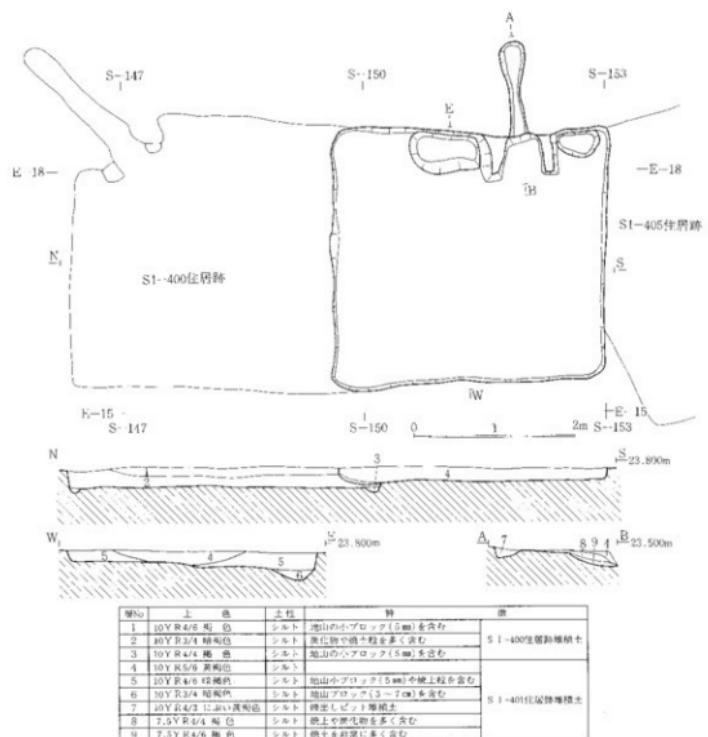
〔出土遺物〕 住居堆積土中や床面から土師器・須恵器が多量に出土している。量的に多いのは堆積土出土の遺物で、これらは土と一緒に埋め込まれたものと考えられる。住居に伴う遺物は床面出土の土師器壺や須恵器壺である。

〔SI-402a住居跡〕（第16・17図）

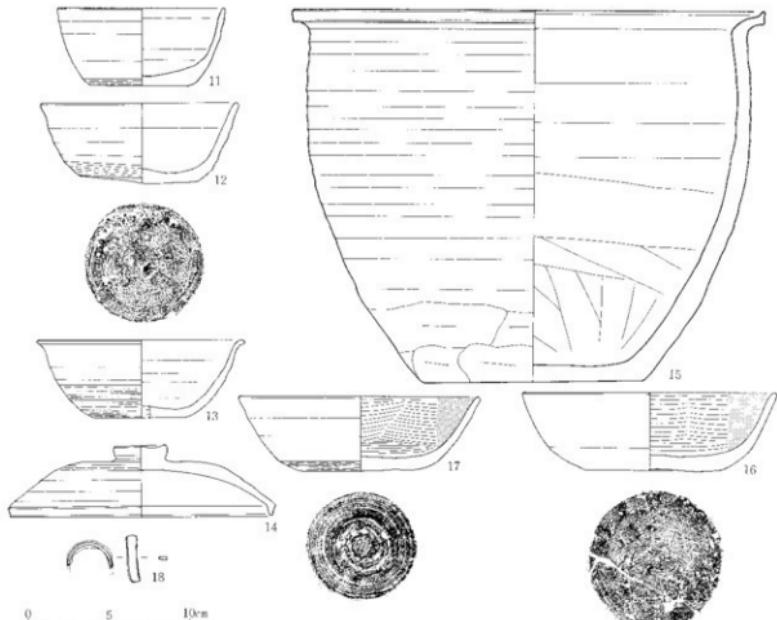
〔位置・重複〕 北区で検出された。SI-402b・408と重複し、SI-408を切りSI-402bに切られている。したがって新旧関係はSI-408→SI-402a→SI-402bとなる。

〔平面形・規模〕 住居の西半は失われているが平面形は隅の丸い方形を呈するものと考えられる。規模は南北3.9mある。

〔堆積土〕 1層認められた。暗褐色のシルトで地山ブロックを多く含む。土質は全体的に均一で、人



第14図 S1-401住居跡と出土遺物(1)



0 5 10cm

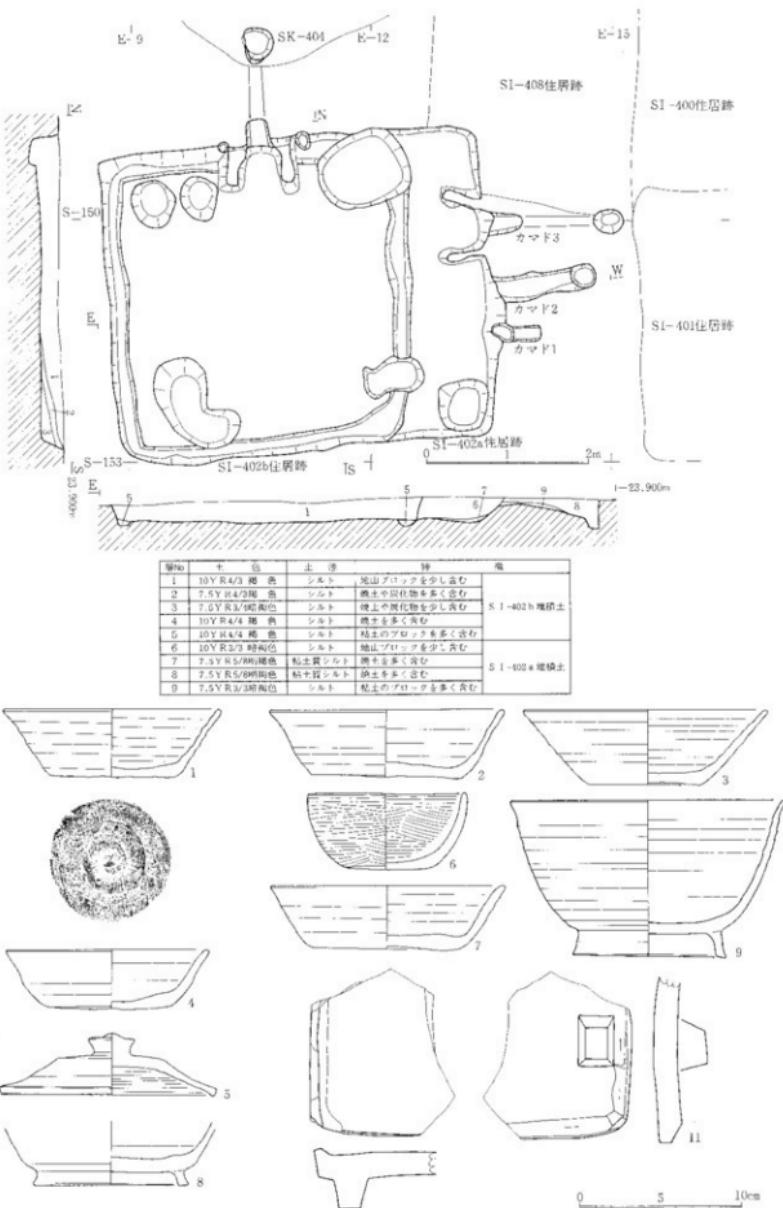
No.	類別	口径	底径	高さ	特徴	No.	部位	種別	口径	底径	高さ	特徴		
1	床	便器	环	14.6	6.3	4.8	内井: ロクロ 体: 圆柱へ切りナギ 火輪あり 底: 白色	1C	1	便器	环	9.4	6.3	5.1 内井: ロクロ 体: 圆柱へ切り 底: 「茎」形 の器
2	床	便器	环	14.1	7.0	3.7	内井: ロクロ 体: 半ヘラカズリ 底: 圆筒形切り 大輪みり	11	1	便器	环	10.4	6.2	4.8 内井: ロクロ 体: 下底: 圆筒へカズリ 底: 壁陶色 (2次削除) 中がみ大
3	1	便器	环	13.0	6.7	4.4	内井: ロクロ 体: 圆柱へ切り 火輪あり	12	1	便器	环	12.3	7.3	5.0 内井: ロクロ 体: 下底: 圆筒へカズリ 底: 壁陶色 (2次削除) 中がみ大
4	1	便器	环	13.3	7.1	4.8	内井: ロクロ 体: 圆柱へ切り	13	1	便器	环	12.8	5.4	4.8 内井: ロクロ 体: 下底: 圆筒へカズリ 底: 壁陶色
5	1	便器	环	12.9	7.0	4.8	内井: ロクロ 体: 圆柱へ切り	14	1	便器	环	10.2	5.4	4.8 内井: ロクロ 体: 圆筒へカズリ 底: 壁陶色
6	1	便器	环	12.8	7.7	4.0	内井: ロクロ 体: 圆柱へ切り 火輪あり	15	1	便器	环	29.0	13.5	22.8 内: ヘラカズリ 外: ロクロ下端へカズリ サスメリ
7	1	便器	环	14.9	7.8	5.0	内井: ロクロ 体: 圆柱へ切りナギ 火輪あり 底: 白色	16	床	土器	环	16.7	8.2	4.8 内: ロクロ 体: 圆柱形切りへラカズリ 内: ヘラカズリ (2次削除) 大輪底: 壁陶器
8	1	便器	环	12.5	5.2	4.7	内井: ロクロ 体: 下底: 圆柱へカズリ 「内」の器蓋 壁陶色	17	1	土器	环	15.1	6.2	4.3 内: ロクロ 体: 下底: 壁陶へラカズリ 内: ヘラカズリ 壁陶底
9	1	便器	环	11.6	6.7	4.7	内井: ロクロ 体: 下底: 圆柱へカズリ 火輪あり	18	1	便器	环	-	-	工具に使用か

第15図 SI-401住居出土遺物(2)

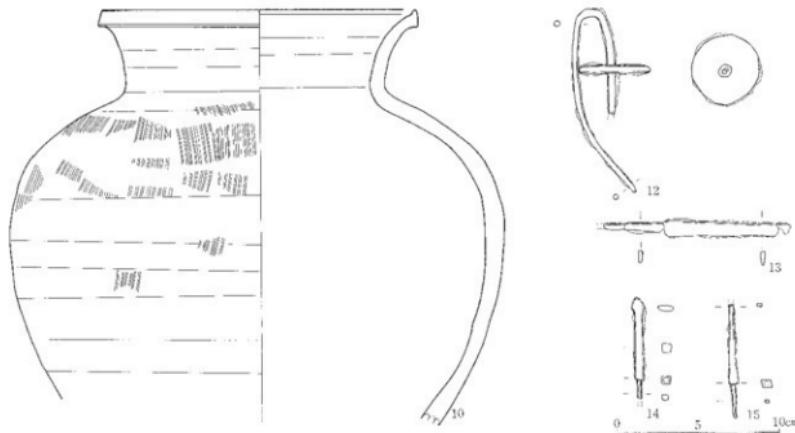
為的な埋め土と考えられる。

〔床面・壁〕 地山面を床としており、ほぼ平坦である。壁は床面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は25~30cmある。

〔カマド〕 住居の東壁から新田3箇所のカマドが検出されている。残存状況から新田関係はカマド1→カマド2→カマド3の順になると考えられ、カマドの付設位置も南側から北側へと移動している。カマド1は煙道部の一部が検出されているのみである。カマド2は煙道とそれに取り付く煙出しピットが検出されている。煙道部は約95cmあり、先端に向かって緩やかに上る。煙出しピットは直径約30cmの円形で底面は煙道の先端よりも約15cm深く掘り込まれている。カマド3は燃焼部と煙道部からな



第16図 SI-402a+b住居跡と出土遺物(1)



No.	部位	種別	口径	底径	高さ	備考
1	1	須出器・底	13.5	7.6	4.2	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り
2	1	須出器・底	14.5	9.2	4.3	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り 白色 セがみ火
3	1	須出器・底	15.2	7.0	4.7	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り 白色
4	1	須出器・底	12.6	8.0	3.7	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り
5	1	須出器・底	13.3	—	3.8	内: ロクロ 外: 圆錐へラグズリ+ロクロ 黄褐色
6	1	土器部・底	9.8	4.5	4.8	内外: ミザキナ黒色焼物 S-B-410 P-4の粘着き取りSI出土のものと複合
7	1	須出器・底	14.6	9.0	4.1	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り セガミ火 燐斑あり 402-b
8	1	須出器・高砂付	—	—	9.6	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り 裂の痕有 402-b
9	1	須出器・高砂付	17.0	9.5	9.6	内側: ロクロ 底: 圆錐へ2切り 圓錐へ2切り 402-b
10	2	須出器・壁	19.6	—	—	内: ロクロ 外: 仰5-ロクロ カマド先端のビットから出土 402-b
11	1	底	—	—	—	—
12	1	鉢形器・粘土器	底径 4.3cm	—	14	1 鉢形器・刀子 個体数 6.7cm
13	1	鉢形器・刀子	底径 11.5cm	—	15	1 鉢形器・刀子 個体数 7.0cm

第17図 SI-402a+b住居跡出土遺物(2)

る。燃焼部の側壁は白色の粘土を積み上げて構築している。燃焼部の底面はほぼ平坦で約15cmの段(奥壁)をへて煙道部へと通じる。煙道部は地下式で、長さ130cmあり、先端に向かって緩やかに傾斜する。煙道の先端には直径約30cmの円形の煙出しビットがあり、底面は煙道の先端よりも15cm深く掘り込まれている。

〔床面の施設〕住居の南東隅とその北側から直徑約60cmの円形で断面形が浅い皿状を呈する落ち込みが2箇所検出されている。位置や大きさから貯蔵穴の可能性がある。

〔出土遺物〕住居堆積土中や床面から土師器・須恵器・円面鏡・鉄製品が出土している。しかし造構掘り下げる段階ではSI-402bとの遺物の分離は完全にはできなかった。

〔SI-402b住居跡〕(第16・17図)

〔位置・重複〕北区で検出された。SI-402a・SK-404と重複し、これらを切っている。したがって新Ⅲ関係はSI-402a・SK-403→SI-402bとなる。

〔平面形・規模〕一辺約3.9mの隅の丸い正方形を呈する。

〔堆積上〕4層認められた。1・2層は褐色の3層は暗褐色のシルトで地山ブロックや焼土を多く含む。

〔床面・壁〕地山面を床としており、ほぼ平坦である。壁は周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁

高は20~30cmある。

【溝】壁直下から周溝が検出されている。幅約20cm、深さ約5~10cmで、断面形はU字形を呈する。

【カマド】住居の北壁中央に付設されており、燃焼部と煙道部からなる。燃焼部の側壁は白色の粘土を積み上げて構築している。燃焼部の底面はほぼ平坦で、約10cmの段（奥壁）をへて煙道部へと通じる。煙道部は地下式で、長さ110cmあり、先端に向かって緩やかに傾斜する。煙道の先端には直径約40cmの円形の煙出しピットがあり、底面は煙道の先端よりも約30cm深く掘り込まれている。また、煙出しピットの上からは底部を貫いた須恵器の入形の甕（第17図）が伏せた状態で出土している。

【床面の施設】カマドの右側の住居の北東隅から直径約80cmの円形で断面形が浅い皿状を呈する落ち込みが検出されている。位置や大きさから貯蔵穴の可能性がある。

【出土遺物】住居堆積土中や床面から土師器・須恵器・円面鏡・鉄製品が出土している。しかし造構掘り下げの段階ではSI-402aとの分離は完全にできなかった。また、遺物の中でSB-410のP2の柱抜き取り穴出土のものと接合関係が認められた。

【SI-405住居跡】（第4図）

【概要】北区で検出された。平面形を確認したのみで掘り下げは行なっていない。SI-401・SB-410と重複し、これらの中では最も古い。東西約3.7m、南北約3.6mの隅の丸い方形を呈する。カマドは住居の南東隅に付設されており、燃焼部と煙道部が検出されている。住居の確認作業の段階で堆積土から上師器・須恵器・瓦が出土している。

【SI-415住居跡】（第4図）

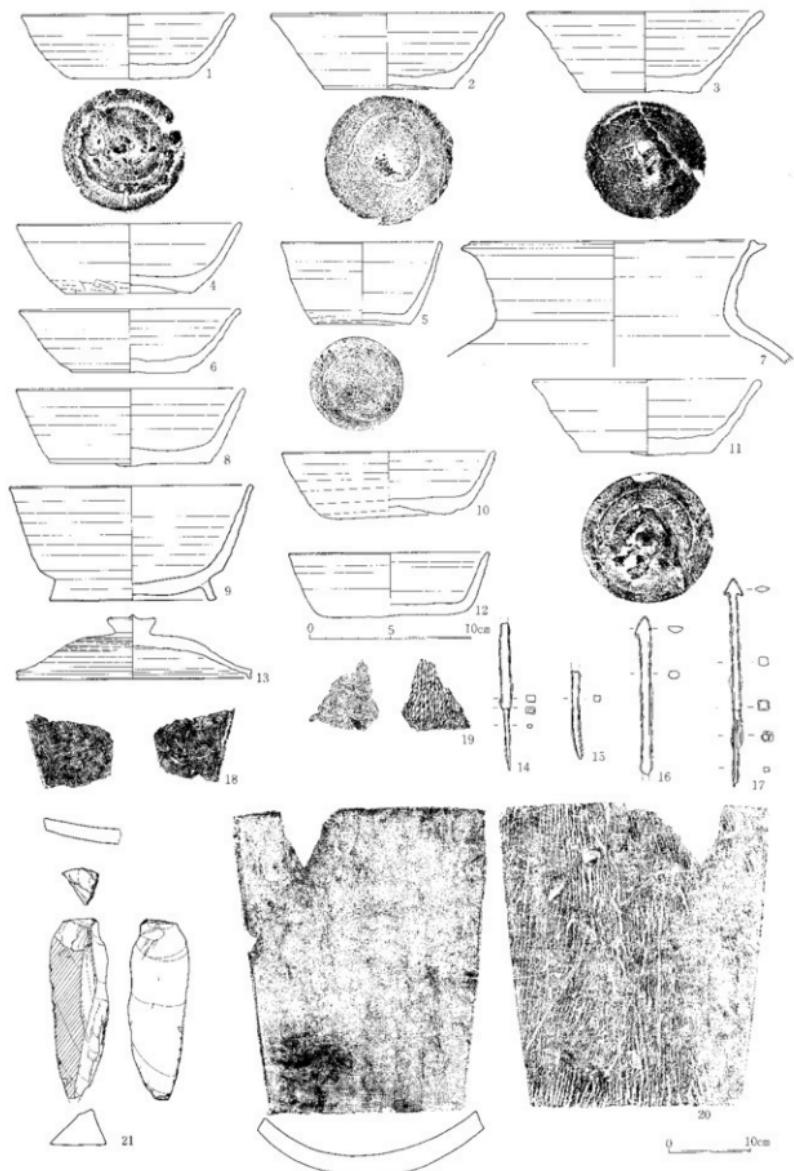
【概要】北区で検出された。住居の北側のみ精査したもので、全体の掘り下げは行なっていない。SB-410と重複し、これよりも古い。一辺約3.7mの隅の丸い正方形を呈する。堆積土は褐色もしくは黄褐色のしまりのないシルトで、地山のブロックを多く含む。土質は均一で人為的に埋められたものと考えられる。床面は、地山をそのまま床としており、全体的にしまりがなくやわらかい。壁は、地山をそのまま壁としている。床面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は北壁で約40cmある。カマド、柱穴は確認されていない。この住居については、床面が硬くしまってないことや焼け面が検出されないこと、堆積土中に焼土や炭化物、遺物などが全く含まれないことなどから、生活の痕跡は乏しく、機能しなかった可能性もある。

④ 古 墳

いずれも南区で検出されている。周溝部が確認されたのみで墳丘と考えられる盛土や土体部は検出されていないが、第13・19次調査の結果から墳丘の削平された古墳と考えられる。

【SD-386】（第3図）

SI-357・SB-358・SB-359・SB-390と重複し、これらのうち最も古い。周溝の平面形は南西と北東が鏡



第18図 その他の遺構の出土遺物

No	遺 様	型	性 別	口徑	底径	石高	備 考
1	SI-405	1	遺物器・球	13.2	7.1	4.0	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り 大たすきあり
2	SI-405	1	遺物器・球	14.5	8.0	4.7	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り 赤褐色
3	SI-405	1	遺物器・球	11.7	7.3	5.0	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り 黒褐色
4	SI-405	1	遺物器・球	13.9	7.8	4.3	内軸：ロクロ 番下-底：手ヘタメリ？ 番：斜面ナニアノヘタメリ
5	SI-405	1	遺物器・球	10.0	6.0	5.1	内軸：ロクロ 番下：回転ヘタメリ 番：回転ヘタメリ
6	SI-405	1	遺物器・球	12.7	7.2	4.0	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り
7	SI-405	1	遺物器・球	18.9	7.2	4.0	内軸：ロクロ
8	SK-403	1	遺物器・球	14.3	9.8	4.8	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り 台色
9	SK-403	1	遺物器・球	15.2	10.4	7.1	内軸：ロクロ 番：回転ヘタメリ
10	SK-404	1	遺物器・球	13.3	7.7	4.1	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り
11	SK-404	1	遺物器・球	14.2	8.2	4.7	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り 大たすきあり
12	SD-132a	1	遺物器・球	12.3	8.0	4.0	内軸：ロクロ 番：回転ヘタ切り
13	SD-132b	1	遺物器・球	14.4	8.0	4.0	内軸：ロクロ 番：ロクロ+回転ヘタメリ
14	SK-404	1	鉄製品・球	現存径 9.0cm			18 SD-132b 1 番・平瓦
15	SK-404	1	鉄製品・不明				19 SK-404 1 番・平瓦
16	SD-132b	1	鉄製品・球	現存径 9.7cm			20 SI-406 1 番・平瓦 工28.3 順22.5 順38.0
17	SD-133a	1	鉄製品・球	現存径 12.0cm			21 番・カ 1 プレイド 順33.6 順11.2

角になる歪んだ方形（ほぼ平行四辺形）を呈し、規模は溝間の中心距離で東西約12.3m、南北約13.2mある。溝の幅は1.8～2.7mで、深さは50～70cmある。断面形は鍋底状を呈し、底面には凹凸がみられる。堆積土は暗褐色と黒褐色のしまりのないシルトでレンズの堆積状況を呈しており、自然流入土と考えられる。遺物は出土していない。

[SD-387] (第3図)

SD-386の西側に位置する。SI-384・SB-392・SB-393と重複し、これらの中で最も古い。溝の西側はSI-384に切られ失われているが、周溝の平面形は残存する部分から隅の丸い方形を呈するものと考えられる。規模は溝間の中心距離で南北約7.5mある。溝の幅は0.7～1.1mで、深さは30～50cmある。断面形はU字形を呈する。堆積土は黒褐色のしまりのないシルトで、自然流入土と考えられる。遺物は出土していない。

[SD-387] (第3図)

南区の南西端で検出された。確認されたのは周溝の北西隅の部分で全体形や規模は不明である。溝の幅は50～80cmで、深さは約10cmある。断面形は浅い皿状を呈し、堆積土は黒褐色のしまりのないシルトが1層認められた。

IV 考 察

○ 遺構の時期と変遷について

伊治城からはこれまでの調査で古代の掘立柱建物跡がのべ32棟検出されており、これらの建物は政厅内の建物の変遷から、火災に遭った建物群で構成される時期（II期）、これに先行する建物群で構成される時期（I期）、火災後に建て替えられた建物群で構成される時期（III期）の3時期に大きく分けられることが明らかとなっている。また、II期の火災については宝亀11年（780年）に起きた伊治公皆麻呂の乱に起因するものと考えられている。ここでは南区と北区に分けて遺構の時期や変遷について考えてみる。

〔南 区〕

南区では掘立柱建物跡6棟・竪穴住居跡3軒・古墳3基（SD-386・387・389）や土壙・溝跡が多数ある。ここでは掘立柱建物跡と竪穴住居跡の時期について考えてみる。

なお、SD-380～383の東西溝はSB-393やSB-391などの古代の遺構をすべて切っていることや、堆積土中から北宋錢が出土していることなどから中世以降のものと考えられる。

SB-393建物跡はSI-357・SB-392にそれぞれ切られている。柱穴掘り方が隅のしっかりした方形を呈することや、埋土が褐色土と黒褐色土のきれいな互層であることなどI期の建物と共通した特徴をもつ。また、柱穴埋土・柱抜き取り穴や柱痕跡に焼土や炭化物が全く含まれないことから火災以前の建物と推定され、I期と考えられる。

SB-358建物跡はSI-357・SB-390・391に切られている。柱痕跡や柱抜き取り穴埋土にのみ焼土や炭化物が含まれていることから火災に遭った建物と考えられ、II期に位置付けられる。

SB-359建物跡は柱穴埋土上に細かな焼土や炭化物が含まれていることから火災以降に建てられた建物と考えられ、III期に位置付けられる。

SB-391建物跡はII期に位置付けられるSB-358を切っており、III期以降の建物と考えられる。

一方、この建物はSB-359と平行して建てられ、さらにそれぞれの西妻と東妻の柱筋を揃えるなど配置に計画性がみられるところから、これらは同時に存在したものと考えられる。

SB-390建物跡はII期のSB-358を切っていることからIII期以降の建物と考えられる。一方、SB-390はIII期の建物であるSB-391と位置的に重複することから、両者間には新旧関係が存在することも明らかである。SB-390の柱穴は、官衙ブロックを構成する他の建物と比べると規模が小さく、また掘り方の形も後者は方形を基調としているのに対してSB-390は楕円形を呈しているものが多い。このような特徴をもつ建物は本調査区の周辺ではSB-374・327などがあり、中世の建物と考えられている。本建物も同様の時期と考えられる。

SB-392建物跡はI期のSB-393を切っていることからII期以降の建物と考えられる。さらに、SB-392は、方向が他の建物と比べて若干西に偏していることや、柱間寸法が古代の建物と比して狭く、また柱穴の特徴がSB-390に類似することなどから、中世に位置付けられる可能性もある。

SI-357はⅡ期のSB-358を切っていることから、Ⅲ期に位置付けられる。一方、住居の配置についてみると、SB-391建物の南側柱列と北壁のラインを描えていることや、両者の間隔が3m(10尺)であることなど配置に規則性がみられ、これらは同じ計画のもとで建てられていたものと考えられる。

SI-384は他の遺構との直接の切り合いはない。しかし、住居の配置についてみると、住居の方向がSI-357と同じであることやSI-384の東壁とSI-357の西壁が直線上に揃うなど規則性がみられ、同時に(Ⅲ期)に存在した可能性もある。

【北 区】

南区では築地跡1・掘立柱建物跡1棟・竪穴住居跡9軒・溝跡や土壙が多数ある。ここではこれらの遺構の時期について考えてみる。

築地に伴う遺構としては寄柱列と考えられるSA-416・417や土取りの痕跡であるSD-132a・132bやSK-403・404がある。築地はこれらの遺構の重複から2時期の変遷が考えられる。SK-403・404・SD-132bはSD-132aの埋土上面に堆積したⅡ期の火災に起因すると考えられる焼土層を切って掘られていることから、これらに伴う新しい時期の築地は火災後に作り替えられたもの(Ⅲ期)と考えられる。また古い時期の築地は重複からⅡ期以前であることは明らかで、この築地は第15次調査で検出されたⅠ期の北西官衙ブロックを区画する施設であることから、Ⅰ期まで遡ると考えられる。

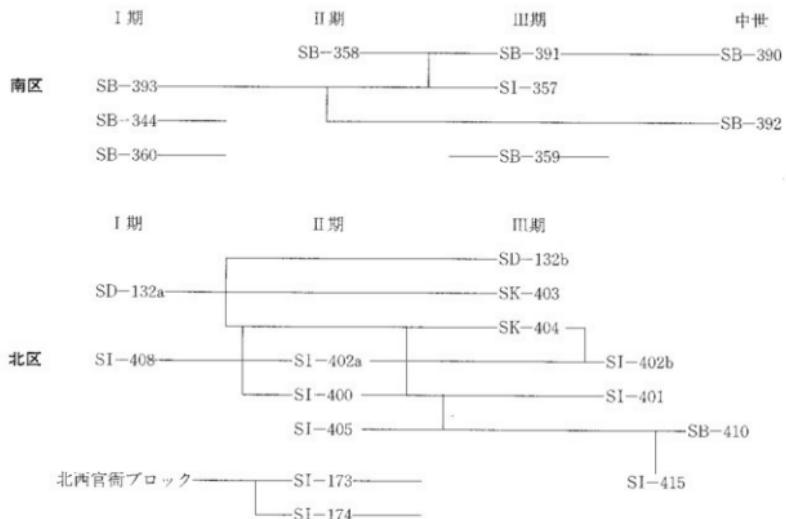
つぎに竪穴住居跡の時期について考えてみる。北区の中の遺構の重複をみるとSI-408はSI-402a・400・SK-404に切られており、これらの中では最も古い。一方SI-400はSK-404・SI-401に切られておりこれらよりも古い。したがって、これらの変遷をまとめるとSI-408→SI-402a・400→SK-404・SI-401となる。このことからSI-401はⅢ期に、SI-402a・400はⅢ期と考えられているSK-404よりも古いことからⅡ期以前に、SI-408はSI-402a・400よりもさらに古いことからⅠ期に位置付けられよう。

SI-402bとSI-405についてみると、SI-402bはSI-402aを切っていることからこれよりも新しくⅢ期と考えられる。しかもカマドの煙道部は、Ⅲ期の住居であるSI-401を回避する方向に作られていることからこれらの住居は同時に存在していたと考えられる。一方、このように考えた場合、SI-402bが同じⅢ期のSK-404を切るという矛盾も生じる。しかし、SK-404の堆積土は自然流入土ではなく築地の為の上取り後に速やかに埋め戻されたものであることを考慮すれば、これらの遺構間に大きな時間差がなかったと考えられ、SI-402b・SK-404のいずれもⅢ期に位置付けることは可能である。

SI-405はⅢ期のSI-401に切られており、Ⅱ期以前のものと考えられる。

SB-410はSI-405・415のいずれをも切る建物跡でこれらの中では最も新しい。SI-405についてはⅡ期以前と考えられており、SB-410はこれよりも新しい。一方、SI-415については配置などからⅢ期に位置付けられると考えられるが、堆積土や床面の状態から住居として機能しないうちに埋め戻されてSB-410が建てられた可能性もある。このことからSB-410もⅢ期に存在したものと考えられる。

それぞれの調査区の遺構の変遷は次のようになる。

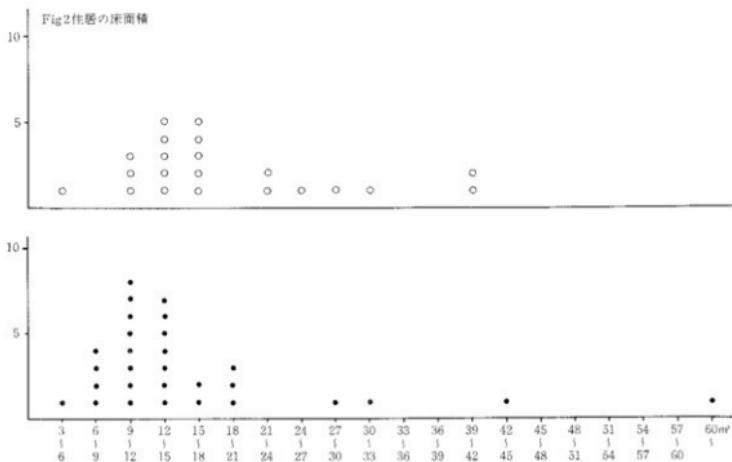
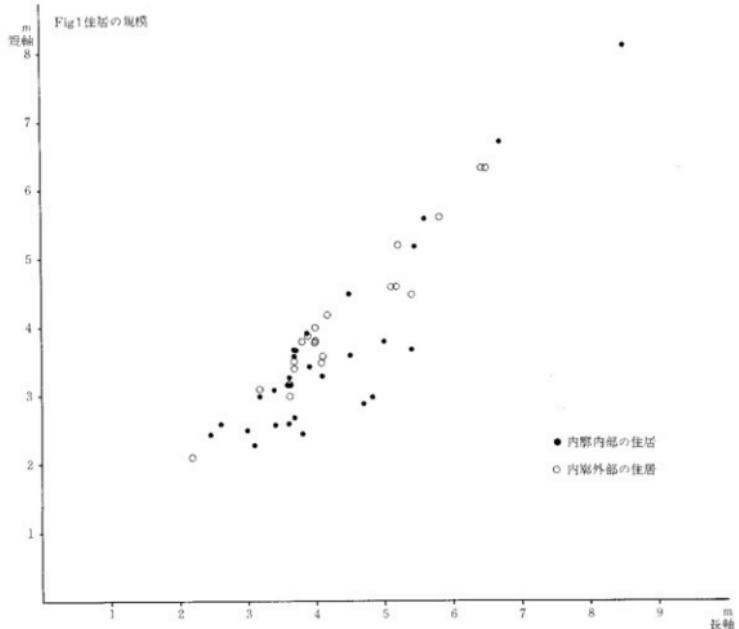


これらの遺構の変遷をみると、南区周辺は、これまでの調査で検出された遺構をふくめてもⅠ期からⅡ期にかけては掘立柱建物のみで構成される地域である。一方、Ⅲ期になるとSB-359・391などの掘立柱建物に加えてSI-357などの竪穴住居がみられ、掘立柱建物と竪穴住居の混在する地域となっている。しかし、これ竪穴住居も官衙的色彩を持つものと考えられることから、この地域がⅠ期からⅢ期まで継続的に官衙として使われていたと考えられる。

北区では、Ⅰ期からⅡ期にかけては竪穴住居だけで構成されるのに対し、Ⅲ期になると竪穴住居と掘立柱建物によって構成される地域となる。このような変遷は、今回の調査区に隣接する第15次調査区の北西官衙ブロックがⅠ期にのみ存在して、Ⅱ期以降は竪穴住居のみで構成される地域となることと矛盾する。今回北区で検出されたSB-410は柱穴の規模が非常に大きいことや、建物の中心が政府の中軸線と一致することから内廊の中でも主要な建物と考えられるが、建物の全体構造や周辺の建物との配置関係など不明な点が多い。SB-410の性格を含めⅢ期以降のこの地域の使われ方に関しては今後の課題となろう。

○ 竪穴住居 (SI-357)について

これまでの調査で伊治城から検出された竪穴住居跡は内廓内部から51軒、内廓の外側から55軒の合計106軒があり、これらの中で規模の判明しているものは合計51軒である。これらの竪穴住居跡の規模をまとめたのがグラフ1である。これをこれらの竪穴住居跡は1辺が2m程度のものから8mを超えるものまで広い範囲に分布するものの、その多くは1辺2.5mから1辺4.0mまでの範囲に収まる。



第19図 住居の規模と床面積

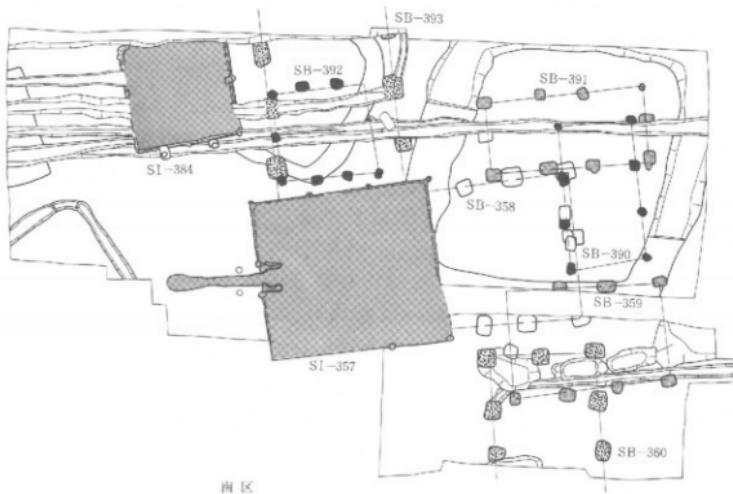
また、同様に住居の床面積についても（グラフ2）4m²から70m²程度まで広く分布するが、ほとんどの住居が9m²から15m²の比較的狭い範囲に集中することがわかる。

これらの住居に対してSI-357は、規模が東西8.5m、南北8.1m（床面積約70m²）と伊治城内で検出された住居の中では突出した規模をもち、さらに西壁に付設されているカマドも全長5.7mという巨なもので県内でも前例のないほどのものである。一方、住居の配置も前述したように官衙ブロックを構成する他の建物と同じ計画のもとで建てられたことがうかがわれ、官衙的色彩の強いものだったと考えられる。

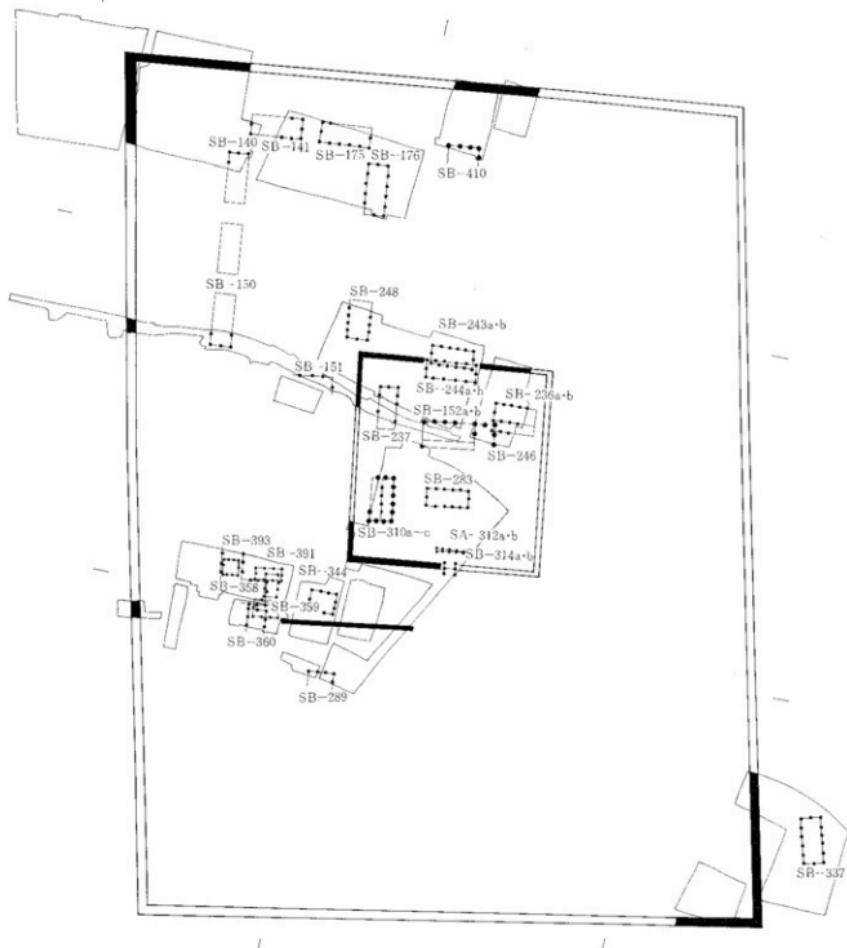
ところで、これ以外にSI-357で注目されることに床面で検出された白色粘土塊がある。この粘土塊は3つのブロックからなっていることや、厚さがおむね5cm程度であること、粘土の上面からは格子状の圧痕が認められそれは、保存状態のよい北側のものでみると東西15~20cm間隔、南北約20cm間隔で南北については数本おきに圧痕に強弱がみられること、粘土の下面是平坦であることなどの特徴が観察される。このようなものについては、①「住居機能時に床面に敷かれたもの」、②「土屋根として天井に貼ったもの」、③「他の掘立柱建物の壁を廃棄したもの」、④「SI-357が十壁をもち、それが剥離して崩落したもの」などが考えられる。この場合①については、粘土を除去した部分では硬くしまった床面が検出され、しかも床面上からは生活に起因すると考えられる焼上や炭化物が多く分布していることから、床面に粘土を敷きその上が住居の機能面であったとは考え難い。②の土屋根は群馬県黒井峯遺跡などで存在が知られているが、構造は草屋根の上に土を上げたと考えられており、SI-357のように材に直接粘土を貼り、しかも家屋の内側に貼ったものとは異なる。③の場合は、今回検出された分だけでも数トンの重量があり、他の地点からある程度形を保ったまま輸送したと考えることは困難である。次に④について考えてみる。SI-357の北壁からは壁柱穴が検出されており、この柱穴は住居の掘り込み（上端）の外側に掘られていることから、住居の地下部分の壁を押さえる腰板やしがらみを押さえる柱とは考えられず、住居の地上部の壁を支えるものだったと考えられる。

さらに粘土塊から検出されている格子状の圧痕は壁柱に対して同じくもしくは直交する方向で認められており、これは壁柱に渡した横桟や木舞などの材の痕跡と考えられる。さらに、検出された粘土は純度が高く、砂やスサなどが含まれないことから壁の内部に塗られた化粧土であった可能性もある。（註1）なお土壁は、粘土塊が北側と東西の3方向から流入したものと考えられることから、北壁以外の壁にも用いられていたものと考えられる。

註1 宮本長二郎氏の御教示による。



第20図 造構の変遷



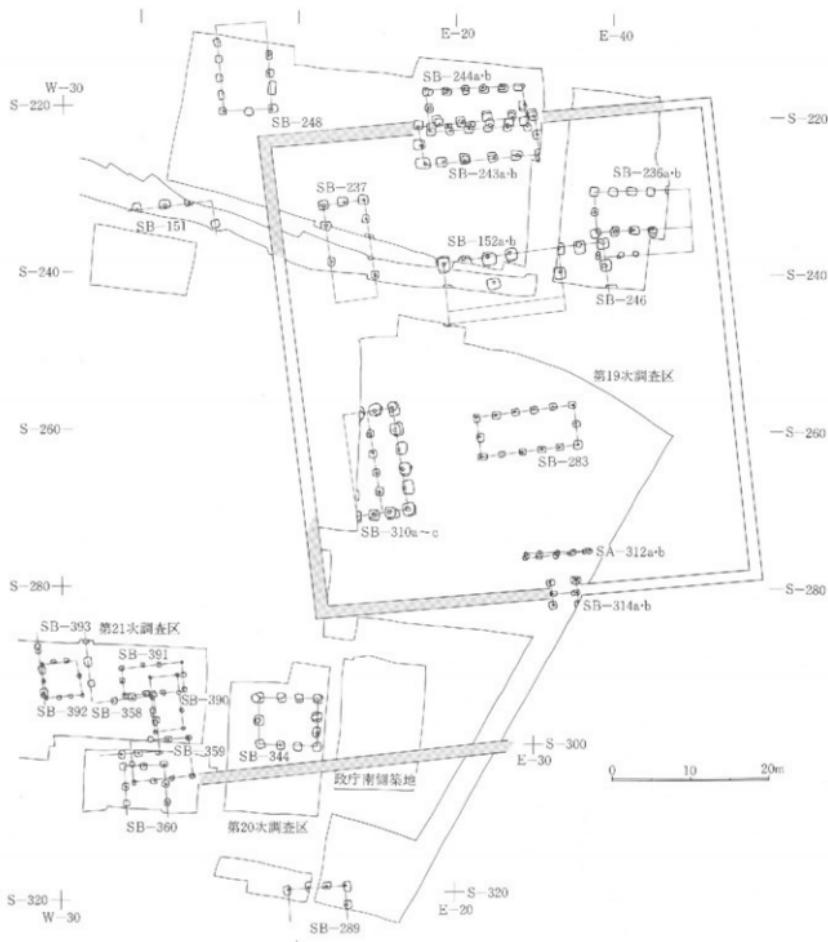
第21図 政府周辺建物配置模式図

V ま と め

- 南区では約400m²という限られた範囲の中で3期におよぶべ7棟の建物跡が検出されており、この場所が継続して官衙域として機能していた地域であったと考えられる。
- 一方、北区では同じ範囲の調査区の中で合計9軒の堅穴住居が重複して検出されている。
- このように、同じ内廓の内部であっても地点により「場」の使われ方が異なっていたものと考えられる。

○北区では、内廓北門の存在を想定して内廓北辺築地の中央部を調査したが、北門は認められなかつた。また、北区で検出されたSB-410は位置や規模から内廓の中でも主要な建物のひとつと考えられるが、性格などについては今後の課題である。

○SI-357竪穴住居跡は、規模や配置から一般的な住居とは考えられず、特別な目的で建てられた竪穴住居と考えられる。また、床面から検出された粘土塊は土壁と考えられ、竪穴住居の上部構造を知る上で注目される。



第22図 内郭模式図

伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記事	文献
767	神護景雲 1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守將軍田中多太麻呂らに叙位、外從五位下道嶋三山は從五位上を賜う。	統日本紀
768	2	12. 陸奥や他国百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免する。	統日本紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免する。 2. 桃生・伊治に坂東8国百姓を募り安置しようとする。 6. 栗原郡をおく。これはもと伊治城である。(『統日本紀』では神護景雲元年11月乙巳条に収めるが錯簡とみられることでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる) 6. 浮宮の百姓 2,500人を伊治城に遷す。	統日本紀 統日本紀 統日本紀 統日本紀
780	宝亀 11	3. 上治郡大領伊治公皆麻呂は牡鹿郡の大領道嶋大権、按察使紀広純を伊治城で殺す。ついで多賀城にせまり府庫の物をとり放火する。	統日本紀
792	延暦 11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志己らは帰服したいが伊治村の仔にさまたげられて果たせないでいることを訴える。	類聚国史 卷 190
796	15	11. 伊治城と玉造窯の中間に1駅を置く。 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・山羽・越後などの住民9,000人を伊治城に遷し置く。	日本後紀 日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅をおく。	日本後紀
837	承和 4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動搖し、栗原・賀美両郡の百姓多く逃亡する。また栗原・桃生以北の俘囚は反覆して定まらないので援兵 1,000人を差発して非常に備える。	統日本後紀

西暦	和暦	記事	文献
905	延喜 5 (着手)	延喜式 ○神名式 陸奥国 100 座 栗原郡 7 座 大 1 座 表刀神社 小 6 座 志波姫神社 <small>名神大社</small> 雄銳神社 駒形根神社 和我神社 香取御兒神社 速流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥国大國 志太、栗原、磐井	延喜式
		○兵部式 陸奥国駿馬 玉造、栗原、磐井 各 5 正	
931～938	承平年間	和名類聚抄 陸奥国 栗原郡（久利波良） （郷名）栗原・清水・仲村・会津	和名類聚抄
1062	康平 5	8. 前 9 年の役で源頼義軍は、栗原軍當岡に到り、清原武則軍と合う。軍を編成し磐井軍中山に赴く。	陸奥話記
1189	文治 5	8. 7 文治の役で源頼朝の奥州攻めに対し、藤原泰衡自身は、国分原鞭櫛（仙台市）に陣し、その後方栗原・三迫・黒岩口・一野辺には、若九郎大夫らを大將軍となし数千の勇士を差しむけた。 8. 21 頼朝軍は暴風雨について途中栗原・三迫などの要害による平泉方の抵抗を排しつつ松山道より津久毛橋に到る。	台妻鏡
1190	建久 1	2. 12 頼朝の征東に最後まで抵抗する大河次郎兼任と頼朝方の軍士、在国御家人らとが栗原の一迫で戦う。 3. 10 栗原寺に逃げのびた兼任が樵夫らに殺害される。	台妻鏡

写 真 図 版



図版 1 上:追跡全景(南から)
下:南区中央部(SI-357・SB-393付近)

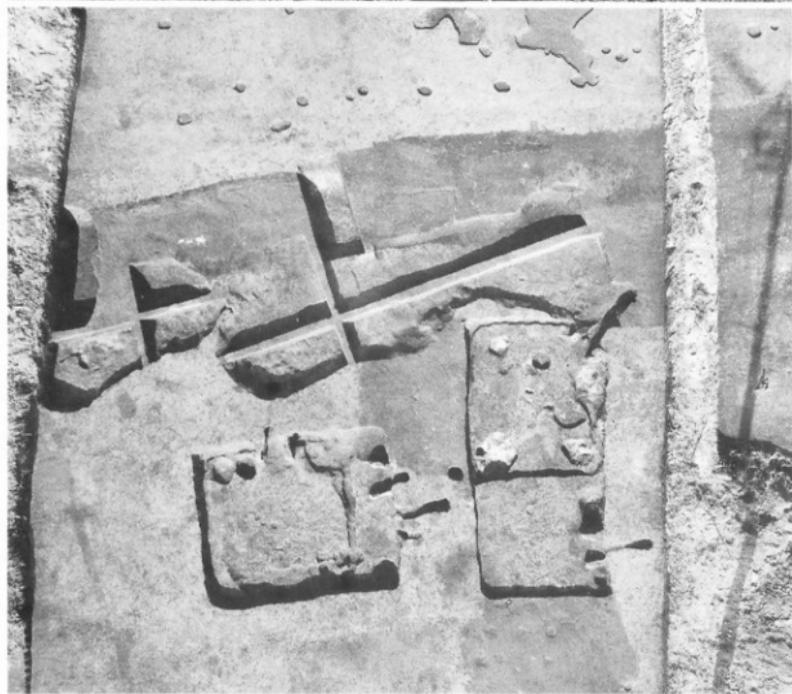
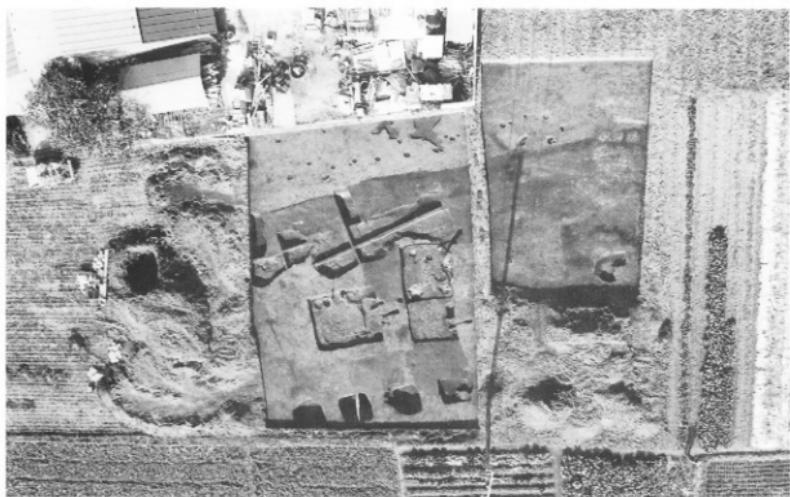


図版2 上:南区西侧(SI-384付近)

下:南区東側(SD-386付近)



図版 3 上:南区東側(SB-358-391付近)
中左:S1-357カマド 中右:S1-357床面粘土検出状況(西から)
下左:S1-357床面粘土検出状況(南から) 下右:同(細部)



图版 4 上：北区全景
下：北区细部



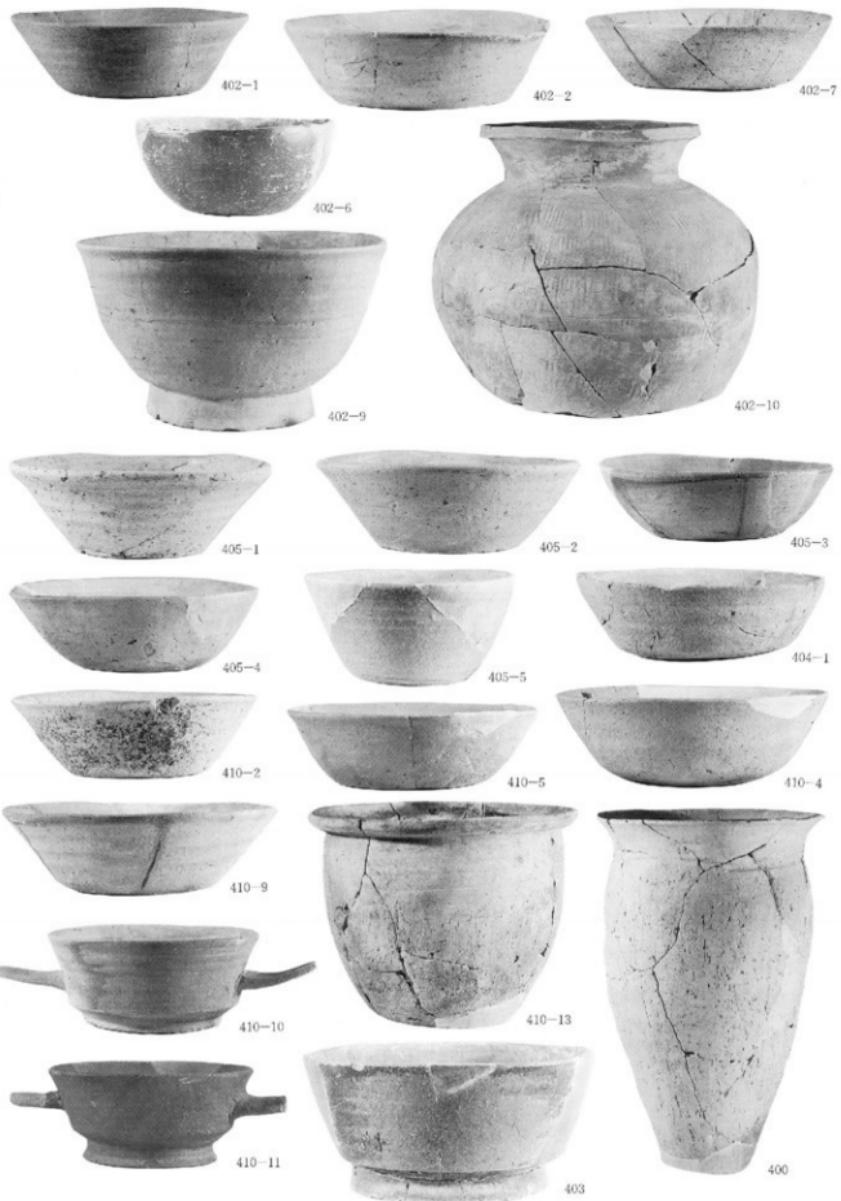
圖版 5 上：SI-400住居跡
下：SI-401住居跡



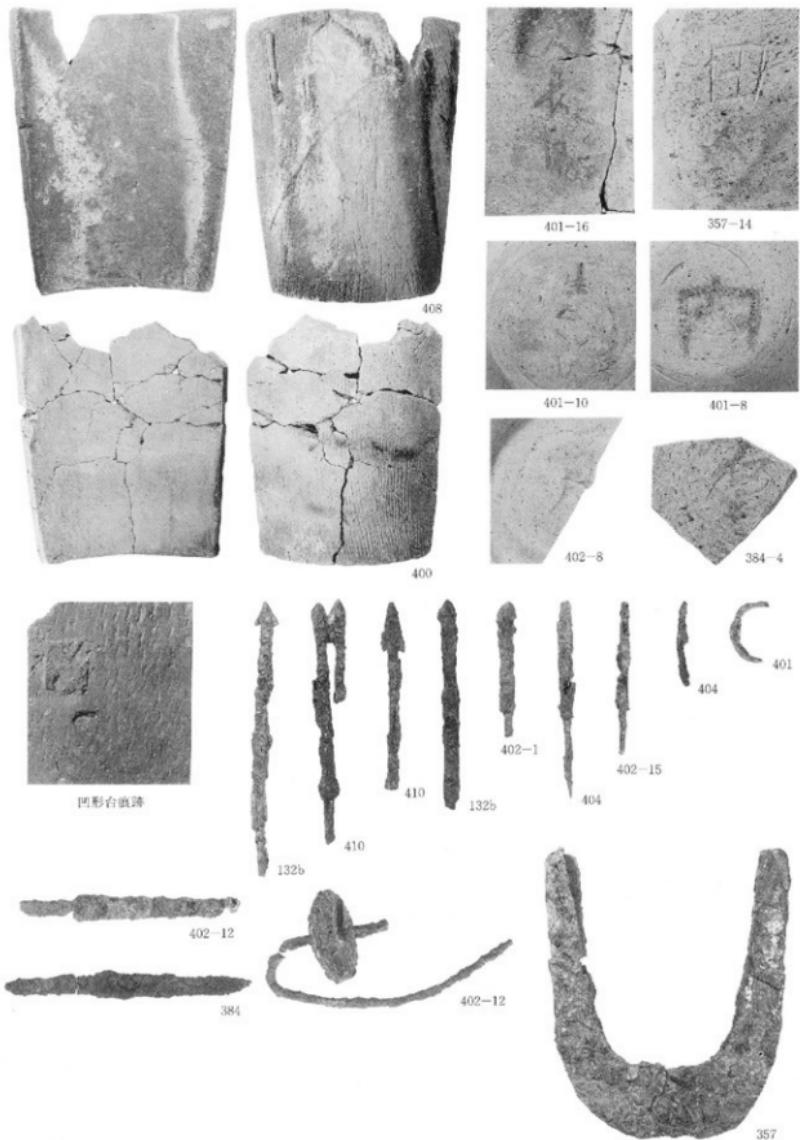
図版 6 上:S1-402a-b住居跡
下:SB-410 P2断面



图版7 出土遗物(1)



图版8 出土遗物(2)



图版 9 出土遗物 (3)

梁館町文化財調査報告書 第8集

伊 治 城 跡

印 刷 平成 7年 3月20日

発 行 平成 7年 3月31日

発 行 築 館 町 教 育 委 員 会
宮城県栗原郡築館町高田 丁目1-10

印 刷 南 部 屋 印 刷 株 式 会 社
宮城県栗原郡築館町高田一丁目7-36
